

平成31年2月定例会

議案説明資料

予算に関する説明書

(平成31年度当初予算等関係)

元気づくり総本部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」 - 「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。
あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成31年2月定例会議案説明資料目次

元気づくり総本部

【予算関係】

議案番号	件 名	課名等	頁
第1号	平成31年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表) とっとり元気戦略課 広域連携課 広報課 県民課 とっとり暮らし支援課 参画協働課 女性活躍推進課 東部振興課	1 2 4 5 12 14 23 28 33
	2 歳入歳出事項別明細書		39
	3 節の明細		42
	4 債務負担行為に関する調書	とっとり暮らし支援課ほか	45

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件 名	課名等	頁
第33号	鳥取県非営利公益活動促進条例の一部を改正する条例	参画協働課	47
第50号	関西広域連合の公平委員会の事務の受託に関する規約を廃止する協議について	広域連携課	49

(報告)

議案番号	件 名	課名等	頁
第3号	長期継続契約の締結状況について	県民課	50

議案説明資料総括表

元気づくり総本部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり元気戦略課	744,999	695,505	49,494			85	744,914	
広域連携課	45,714	48,050	△ 2,336				45,714	
広報課	298,943	308,085	△ 9,142			150	298,793	
県民課	28,913	32,704	△ 3,791	1,501		1,609	25,803	
とっとり暮らし支援課	261,083	341,056	△ 79,973	46,601		137,837	76,645	
参画協働課	118,810	130,152	△ 11,342			102,791	16,019	
女性活躍推進課	69,013	81,744	△ 12,731	6,323		150	62,540	
東部振興課	145,701	100,759	44,942		45,000	10,688	90,013	
合計	1,713,176	1,738,055	△ 24,879	54,425	<32,700> 45,000	253,310	1,360,441	県費負担額 1,393,141

<説明(主な内容)>

【とっとり暮らし支援課】 「小さな拠点」機能形成推進事業(22,850千円)
 まちなか暮らし総合支援事業(5,100千円)
 とっとりとの関係人口をふやす事業(5,705千円)
 移住定住受入体制整備事業(63,667千円)

【参画協働課】 トットリズム県民運動推進事業(41,016千円)

【女性活躍推進課】 イクボス・ファミボス普及拡大事業(5,459千円)

【東部振興課】 (新)鳥取西道路観光情報発信事業(7,590千円)

(注)起債の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

1目 一般管理費

とっとり元気戦略課（内線：7132）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	345,088	319,995	25,093			36	345,052	

事業内容の説明

一般職の職員（47名）の人件費

非常勤職員（6名）の人件費

元気づくり総本部 管理運営費	12,348	15,202	△2,854				12,348	
トータルコスト	42,512千円	（前年度 45,393千円）	[正職員：3.8人、非常勤職員：1.0人]					
主な業務内容	各部局との連絡調整、元気づくり総本部の予算・決算事務、議会調整事務等							
工程表の政策目標(指標)	一							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
連絡調整業務に要する経費								
2 主な事業内容								
・元気づくり総本部及び各部局との連絡調整経費等							12,348千円	

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

とっとり元気戦略課（内線：7132）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	378,242	348,439	29,803			49	378,193	
事業内容の説明								
一般職の職員（51名）の人件費								
非常勤職員（8名）の人件費								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

とっとり元気戦略課（内線：7644）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支払金	起債	その他	一般財源	
県政推進費	9,321	11,869	△2,548				9,321	
トータルコスト	82,351千円（前年度 84,964千円） [正職員：9.2人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	「鳥取県元気づくり総合戦略」の取組の推進、県政顧問等の設置、政策課題等の調査研究、鳥取県×日本財団共同プロジェクトの推進							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民とともに創る元気づくりの推進 ・総合教育会議における知事・教育委員会、民間有識者による議論と連携を通じた鳥取県の子どもたちの未来のための教育の振興 ・鳥取県×日本財団共同プロジェクトの推進による“暮らし日本一”の実現 							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成27年10月に策定（平成30年8月改訂）した「鳥取県元気づくり総合戦略」の推進及び日本財団と連携した地方創生のモデルづくりに取り組むとともに、部局をまたがる県政の重要課題に対応するため、各種会議の開催や外部有識者等の意見を県政に反映させる取組を実施する。

また、年度途中に発生した緊急の政策課題等について、機動的な調査、検討を行うことにより、県政課題の解決に向けた取組を推進する。

2 主な事業内容

(1) とっとり元気づくり推進本部

部局をまたがる重要課題に対応するため、部局横断型チームを設置して取組を検討・推進するとともに、鳥取県元気づくり総合戦略の進行管理、地方創生の実現に必要な事項の協議・調整を行う。

(2) とっとり創生チーム会議（610千円）

鳥取県元気づくり総合戦略の推進に当たり、産官学金労言で構成する検証機関として設置し、取組の検証を実施する。

(3) 県政顧問、県政アドバイザリースタッフ（1,631千円）

県政の重要事項（分野）に関する大きな方向性に対し、大局的見地から助言及び提言を得るために、県政顧問を設置するとともに、政策課題に対し、専門的見地から助言及び協力等を得るために、外部有識者を県政アドバイザリースタッフとして任命し、全庁的な活用により迅速かつ柔軟な課題解決に取り組む。（設置根拠：鳥取県県政顧問設置規則及び県政アドバイザリースタッフ設置要綱）

(4) 総合教育会議（367千円）

知事、教育委員会及び外部有識者による協議・意見交換を通じて「教育に関する大綱」の策定（改訂）や重点的に講すべき施策等について協議、調整を行う。（設置根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

(5) 県・市町村行政懇談会（471千円）

知事と市町村長が、地方行政や地域の課題等について意見交換を行うことにより、共通認識を持ち、解決に向けて連携した取組の強化を図る。

(6) 政策課題情報収集（1,600千円）

年度途中に発生した緊急の政策課題等に対する情報収集のための専門家会議、政策課題解決に向けた調査委託等を実施する。

(7) 日本財団と連携した地方創生のモデルづくり

“暮らし日本一”実現のため、日本財団と連携した、鳥取県×日本財団共同プロジェクトの推進に取り組む。

(8) その他の経費（4,642千円）

3 これまでの取組状況・改善点

地方創生の旗印として、現場主義に基づく県政改革と、「顔の見えるネットワーク」の絆を力に、鳥取の元気づくりを推進してきた。引き続き、「元気づくり推進本部」を通じ部局横断で施策展開するとともに、鳥取創生チーム会議の開催等により、全県を挙げた地方創生を強力に推進する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

広域連携課（内線：7131）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
知事会等負担金	45,714	48,050	△2,336				45,714	
トータルコスト	94,930千円（前年度 97,309千円） [正職員：62人、非常勤職員：10人]							
主な業務内容	各種知事会等への参画・運営に係る負担金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	行政課題について近県と共通認識を共有し、連携を強化すると共に、国の地方分権の取組を促進させ、着実に地方分権を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国知事会をはじめとする各種知事会議等の構成団体として、他の都道府県等との連携強化を進めるとともに、行政ニーズの広域化への対応や国の施策等に対して意見を述べるなどの提案・要望活動等を行うなど、本県の目指す施策の実現を図る。

2 主な事業内容

全国知事会、中国地方知事会、関西広域連合、近畿ブロック知事会等が実施する事務に係る構成団体としての負担金等。

(単位：千円)

区分	予算額	内 容
全国知事会	(7,873) 7,861	・全国の都道府県知事で組織 ・国の施策に対し、都道府県が一致して地方の立場で意見を述べる等の活動を実施する。
中国地方知事会	(1,152) 1,152	・中国5県の知事で組織 ・中国地方の共通する課題等について連携し取り組むとともに国の施策に対し、共同で意見を述べる等の活動を実施する。 ・広域で連携して取り組むテーマごとに部会を設置し、広域行政ニーズに対応している。
関西広域連合	(25,794) 25,738	・関西の2府6県4政令市で組織 ・行政ニーズの広域化への対応やスリムで効率的な行政体制の構築を目指し、広域観光・文化振興等7分野の事務を実施する。 ・鳥取県は7分野のうち、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療の3分野に参加する。
近畿ブロック知事会	(250) 200	・近畿ブロック7府県及び三重、徳島、鳥取の知事で組織 ・構成府県の共通する課題等について議論し、緊急アピールや提言等の活動を実施する。
日本創生のための将来世代応援知事同盟	(500) 500	・独自の発想と実行力を持ち、人口減少社会に立ち向かうトップランナーを目指す14県知事で構成 ・女性や若者など多様な人材が地方で活躍できる社会づくり、「結婚」から「子育て」まで切れ目ない支援のあり方について提言等の活動を実施する。
日本海沿岸地帯振興連盟	(600) 600	・日本海沿岸の12府県で組織 ・国の施策に対し、提案・要望等の活動、合同勉強会等を実施する。
【休止】分権型政策制度研究センター	(200) 0	・地方分権改革の推進のため、政策・制度を具体的に構想し、社会に訴えるための中核として設立。（本県は平成23年に加入。） ・平成30年度をもってその活動に区切りをつけ、休会することとなったため、負担金を要さないこととなったもの。
その他諸経費	(11,681) 9,663	・非常勤職員（1名）に係る経費の減（△1,894千円）等
計	(48,050) 45,714	※予算額の列中、カッコ内は前年度予算額

3 これまでの取組状況、改善点

- 各種知事会議等を通じて、地方分権改革や地方行財政改革など国の施策等に対して積極的に意見を述べ、提案活動を行うなど、地方の声を国へ発信し、国の予算への反映等につなげている。
- 引き続き、他の都道府県等と連携し、国への提案活動を行うとともに、新たな施策の共同での取組など時宜にあった課題を取り上げ、具体的な連携について議論、検討していく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

広 報 課 (内線: 7020)

(単位: 千円)

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他の	一般財源	
(新)「伝わる広報」 促進事業	609	0	609				609	
トータルコスト	3,784千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	広報推進員(仮称)制度の創設、広報力向上研修の実施、スマートフォン等による「とりネット」閲覧性向上等							
工程表の政策目標(指標)	各種広報媒体で効果的に情報発信する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年のスマートフォンをはじめとするモバイル端末の普及状況や平成29年度の鳥取県監査委員による行政監査結果報告等、近年の本県広報を取り巻く情勢を踏まえ、従来の広報を見直し、デジタル媒体による情報発信を中心に据えた広報への転換を図る。また、広報物等の質の底上げ(タイトル、見せ方やレイアウトの工夫など)や適切な媒体選定、提供時期のタイミングなどの改善を進め、ターゲットに必要な情報が、適期に効果的に届く広報実施体制を構築する。

2 主な事業内容

(1) 広報物の質の向上(609千円)

ア 各課所属長向け、担当職員向け広報力向上研修の実施

(自治体向け戦略的広報、タイトルや見せ方の工夫、見やすく読みやすいデザイン・レイアウト、文字量・フォント・色づかい等)

イ 研修内容、資料を後閲できるデータベース等構築

(2) 情報のデジタル化への対応

ア 刊行物作成要領の改正(デジタル媒体による情報発信を中心に据えた広報への転換)

イ スマートフォン等による「とりネット」閲覧性向上

(3) 多様な情報伝達手段に対応した計画的で効果的な広報実施

・広報希望登録データベースを改修し、広報情報を集約の上、適切な広報媒体を選択して、適期・適量かつ適所への情報発進を広報課で調整

(4) 広報物の質の向上

ア 広報推進員(仮称)制度の創設

イ 各課制作広報物の広報課による事前審査(審査対象: 委託制作金額が50万円以上の動画など)

(5) 広報効果測定の検証

・効果検証スキームの検証(2020年度以降の導入を目指して検討)

(6) 広報連絡協議会の活用

・専門家による「ちらしデザイン」相談など(従来制度の活用)

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

広報課(内線: 7840)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県政だより広報費	51,003	53,724	△2,721				51,003	
トータルコスト	73,229千円 (前年度75,970千円) [正職員: 2.8人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	広報紙の編集・発行							
工程表の政策目標(指標)	県民が求める必要な情報を分かりやすい紙面で提供する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県政や県内のさまざまな情報を県民に分かりやすく広報するための広報紙「とっとり県政だより」の制作・発行を行う。								
2 主な事業内容								
「県政だより」の発行 (51,003千円)								
対象: 県内全世帯(市町村を通じて各戸へ配布。公共機関・銀行・郵便局・県内コンビニエンスストアにも配架し、多くの県民にお届けする。)								
規格: A4判、16頁、フルカラー、毎月1日発行								
部数: 206,800部/月								
とりネットで公開 (HTML版、PDF版、電子書籍版)								
3 これまでの取組状況、改善点								
・文字量を少なくし、見やすい紙面構成に努めた。								
・不足する情報は、可能な限り「とりネット」などの電子媒体とのリンク(二次元バーコード)を掲載するなど工夫を凝らした。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

広報課(内線: 7021)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新聞テレビ等広報費	118,737	118,750	△13				118,737	
トータルコスト	134,613千円 (前年度 136,229千円) [正職員: 2.0人]							
主な業務内容	新聞・テレビ・ラジオ広告の制作、県政テレビ番組の企画・制作、広告塔・電光掲示板への広報掲示等							
工程表の政策目標(指標)	各種広報媒体で効果的に情報発信する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県政広報を効果的に進めるため、全庁の広報テーマを集約し、新聞、テレビ、ラジオ等各種広報媒体の特性に応じて計画的な県政情報発信を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内 容	予算額
新聞広告	(1) 施策広報(随時) 県の施策情報を新聞各紙に掲載する。 (日本海新聞等 全5段又は半5段) (2) 鳥取県からのお知らせ(毎月第2・4木曜日) 県民に身近な生活関連情報等を新聞各紙に掲載する。 (日本海新聞、山陰中央新報 全5段に複数項目)	(44,508) 44,120
県政テレビ番組	テレビ番組で県の施策情報を分かりやすく紹介する。放映後の番組を番組ホームページで動画配信する。 (5分番組 年35回(手話・字幕入))	(24,355) 24,805
テレビスポット	15秒(静止画)又は30秒(動画)のテレビスポットで県の施策情報を紹介する。(年14テーマ、島根県との共同実施 2テーマ)	(35,529) 36,185
ラジオスポット	20秒のラジオスポットで県の施策情報を紹介する。 (年17テーマ、島根県との共同実施 2テーマ)	(6,772) 6,896
メディア ミックス広報	広報効果をより高めるため、同一デザインの広告を新聞やテレビ(30秒動画)、ラジオ(20秒)等、複数の媒体で集中的に広報する。(テーマ毎に媒体選択する)(年2テーマ)	(1,829) 1,860
広告塔	県が設置している広告塔にお知らせ等を掲示する。 (JR鳥取・倉吉・米子駅前(各4面)、県庁構内(2面))	(4,137) 3,251
電光掲示板	県が県庁構内に設置している電光掲示板及び中国電力が鳥取市内に設置している大型ビジョンにお知らせを掲示する。	県費負担なし
その他諸経費		(1,620) 1,620
計		(118,750) 118,737

3 これまでの取組状況、改善点

各種広報媒体の特性に応じた広報を行い、県政の重要施策や時宜にかなった情報を広く県民に届けた。

広報テーマの収集・選定、広報媒体の調整等を戦略的かつ効率的に行い、県民等に必要な情報がこれまで以上に適期・効果的に届く仕組みを構築する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

広 報 課(内線: 7021)

(単位:千円)

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他の内訳	一般財源	
広報活動管理費	20,455	23,003	△2,548			(雑入) 150	20,305	
トータルコスト	37,919千円(前年度 40,483千円) [正職員: 2.2人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	知事定例記者会見の会場設営・運営、会見録の作成、県政記者室への資料提供に係る業務、各種取材、打合せ、研修会等開催事務等							
工程表の政策目標(指標)	各種広報媒体で効果的に情報発信する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県政情報を幅広く発信していくため、県政記者室を通じたパブリシティ活動等を行う。

また、広報活動を効果的かつ効率的に行うため、各種行政情報の収集等を行う。

※パブリシティ活動とは、PRの一環で、報道機関への情報提供やインタビューへの応対などを通じて、多くのメディアに報道として取り上げてもらう活動をいう。

2 主な事業内容

(1) 県政記者室への資料提供、記者発表等

府内各所属から県政記者室へ提出される資料提供の確認、ホームページ公開作業等を行うほか、随時の記者会見の開催について県政記者室との連絡調整を行う。

(2) 知事定例記者会見

会場設営準備、手話通訳者の配置、映像ライブ配信の実施、会見録のホームページ公開作業等を行う。

(3) 通信社情報サービス利用(メール配信サービス、データベース等)

時事通信社「官庁速報」掲載記事や各種行政情報を府内LANのパソコンで閲覧できるよう時事通信社の「iJAMP」サービスや共同通信社の「47行政ジャーナル」サービスへ継続して加入する。

(4) 県内外の各種会議、研修会等への参加・開催

広報活動に必要な各種会議等への参加・開催、資料作成等を行う。(その他諸経費を含む)

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

広報課(内線: 7755)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
インターネット広報費	12,899	14,370	△1,471				12,899	
トータルコスト	35,125千円	(前年度 36,616千円)	[正職員: 2.8人 非常勤職員: 1.0人]					
主な業務内容	インターネット、ツイッター等のソーシャルメディアを活用した情報発信							
工程表の政策目標(指標)	見やすく利用しやすいホームページ及び県外・海外での認知度等を向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県の公式ホームページである「とりネット」や、ソーシャルメディアなど、インターネットを活用して、県内外に本県の様々な情報を発信し、鳥取県の認知度向上を図る。

※「ソーシャルメディア」: ツイッターやフェイスブックなど、双方向性に特徴があるインターネットでの情報発信手段。インターネットを利用して個人が情報発信し、それぞれ個人のつながりで情報を拡散することで、大きな影響力がある。

2 主な事業内容

(1) とりネットの運用

- ・CMSの運営及び各所属への運用補助、指導、研修等
 - ・とりネットのウェブアクセシビリティの向上のための指導、修正
 - ・外部委託により専門性の高い改修作業や府内からの高度な相談への対応
 - ・文字が見えづらい方向けの音声読み上げサービスや、外国人向けの自動翻訳サービスの提供
- ※「CMS」: コンテンツマネジメントシステム (Contents Management System) の略称。ホームページの作成・管理を支援するシステム。

※「ウェブアクセシビリティ」: 高齢者や障がい者を含めた誰もがウェブコンテンツを支障なく利用できること。

(2) ソーシャルメディアの運用

- ・鳥取に関する情報を広報課のソーシャルメディアで発信するとともに、各所属によるソーシャルメディアや動画を活用した訴求力の高い情報発信が促進されるよう研修を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・とりネットを通じ、さまざまな県政情報や災害情報などを適時に発信し、平成30年7月に発生した西日本豪雨の際には、特設ポータルサイトを開設するなど柔軟に対応した。
- ・ウェブアクセシビリティJIS規格「AA準拠」の維持、向上に努めた。
- ・とりネット全ページの暗号化(SSL/TLS化)によるセキュリティの向上を図った。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

広 報 課 (内線: 7097)

(単位:千円)

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他の	一般財源	
とっとり情報発信費	68,437	71,437	△3,000				68,437	
トータルコスト	95,426千円 (前年度 100,039千円) [正職員: 3.4人]							
主な業務内容	委託業者選定・契約、情報発信内容調整等							
工程表の政策目標(指標)	県外・海外での県の認知度・好感度を高め、観光客誘致、県産品消費拡大、移住定住促進等のための施策を情報発信面で部局横断的に支援する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国での鳥取県の認知度・好感度向上のため、マスメディア等を活用して県外への情報発信をタイムリーかつ効果的に行う。

2 主な事業内容

(1) 基幹的情報発信 (20,109千円)

年間を通して首都圏を中心としたマスコミに対してパブリシティ活動を行い、番組制作・雑誌等への掲載を働きかけ、メディアでの露出を確保し、全国への情報発信を行う。

※債務負担行為(平成30年度11月補正)により着手済

(2) 機動的運用型情報発信 (45,108千円)

緊急性・重要性の高いテーマに柔軟に対応することで、マスメディアなどを活用した、タイムリーかつ効果的な情報発信を行う。

(3) マスメディア等招へい経費 (410千円)

テレビ番組プロデューサーやライター等メディア関係者を本県へ視察招へいし将来番組内での企画で採り上げてもらう。

(4) その他事務費 (2,810千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・情報発信担当部局との連携を図りつつ、外部専門家の助言を参考にしながら、様々な切り口による情報発信を展開している。

- ・全国への効率的な情報発信を目指し、PR会社を活用したメディアへの働きかけやプレスリリースを効果的に行い、首都圏メディアを通じた情報発信を推進している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

広 報 課 (内線: 7097)

(単位: 千円)

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他の	一般財源	
広報連絡協議会運営支援事業	26,803	26,801	2				26,803	
トータルコスト	29,978千円 (前年度 29,979千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	補助金の申請書審査・支払、市町村・民間との連絡調整、事務局運営の管理監督							
工程表の政策目標(指標)	県外での県の認知度・好感度を高め、観光や食、移住定住等の施策を支援するため、多岐にわたる情報発信を実施							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の魅力の県内外への情報発信や、県内関係機関の広報実務担当者の能力向上に取り組んでいる鳥取県広報連絡協議会の運営を支援する。

2 主な補助事業内容

(1) ふるさと鳥取ファンクラブの運営

会員に本県の新鮮な情報を届け、会員と本県とのつながりを保持・強化することにより、県外会員を通じた本県への観光訪問の増加、県産品消費の拡大、移住定住の促進を図るとともに、県内会員のふるさとに対する自信と誇りを醸成する。

- ・会員数: 2,514人 (平成29年度末現在)

- ・会費: 普通会員 2千円 (2年間)

- 特別会員 1万円 (5年間)

- ふるさと会員 ふるさと納税 (1万円以上) (1年間)

- ・会員特典:『とっとりNOW』等による情報提供・交流会への参加

- 県内観光施設等の利用券交付・協賛店割引

(2) 県総合情報誌『とっとりNOW』の発行

本県の魅力を取り材・編集した季刊誌を発行し、マスメディア関係者をはじめ、ふるさと鳥取ファンクラブ会員、県政顧問、とっとりふるさと大使等に配布し、本県魅力の発信を図る。一般向けに販売(309円(税込))も行う。

- ・発行回数: 年4回

- ・仕様・規格: A4判36頁・オールカラー

- ・発行部数: 毎号9,000部

(3) 県内団体のPR能力の向上支援

会員(県、市町村、民間)等を対象に、広報ワークショップやチラシ改善相談を実施し、県内関係機関の広報実務担当者の技術の向上を図る。

(4) 写真ライブラリーの運営

県総合情報誌『とっとりNOW』の撮影・取材により蓄積されたデータ及び県から引き受けた写真素材等を広報連絡協議会のホームページ内に写真ライブラリー(名称: 鳥取県撮れたて写真館)として公開し、幅広く活用してもらう。

(参考) 鳥取県広報連絡協議会

- ・昭和32年11月設立

- ・会長: 県元気づくり総本部長

- ・事務局: 広報課内

- ・専従職員: 常勤職員1人、非常勤職員3人

- ・会員: 県、市町村、民間有志

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2.款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

県民課(内線: 7848)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
パートナー県政推進事業	19,693	24,367	△4,674	1,501		(繰入) 31	18,161	
トータルコスト	75,259千円(前年度 85,545千円) [正職員: 7.0人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	意見聴取、提言等受付、県民説明、県民PR、県庁見学							
工程表の政策目標(指標)	県民に開かれた県政の礎を確かなものとするため、県民参画基本条例の理念の下、県民の参画による県政を推進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

「県政は県民のパートナー・地域のパートナー」であることを原点として制定した県民参画基本条例(平成25年)の基本理念に基づき、多様化する県民の意見を県政に反映し、県民に開かれた、県民が主役の「パートナー県政」を推進する。

2 主な事業内容

多様な視点や手法の組合せにより、施策の立案、実施、見直し等の過程における多くの段階において広聴事業を実施し、県民からの多様な意見、提言を受入れ県政へ反映させる。

項目	概要
パートナー県政推進会議	県民参画基本条例の理念を具体化し、パートナー県政の実現を目指すため、県政への県民意見の反映や県民と県政との協働のあり方について検討を行う。
若者広聴レンジャー事業	”とっとり若者広聴レンジャー”に任命した若者が、広聴活動を通じて地域課題とその解決策等を県に対して提言する。
とっとり創生若者円卓会議	若者の視点が必要な県政課題に対して、若者が意見交換等を通じて検討した解決策等を県に対して提言を行う。
県政モニタリング事業	事業見直しが必要な特定の県政課題に対して、ワークショップ形式で県政モニターの意見等を聞く。
県政参画電子アンケート	特定の県政課題、事業等の意思決定過程において、インターネットを利用したアンケート調査を行い、県民の意識・意向を速やかに把握する。
県民意識調査	元気づくり総合戦略をはじめとした県政全般に関するアンケート(無作為抽出調査)を行い、県民の関心や意向、要望等の意識及びその変化を把握し、県政推進の基礎資料とする。
パブリックコメント	県政の運営及び政策の基本的な方針、県民生活に与える影響が大きい条例等の立案や廃止に際して、県民の意見を聞く。
県民の声	(1) 県民から寄せられる県政全般に関する意見・提言等を受け付ける。 ・県民の声データベースの保守管理 ・担当職員応対スキル向上に係る研修受講 (2) 県及び職員に対する不当要求行為等への対応を行う。 ・不当要求行為等に対する総合的調整、職員研修の実施
伸びのびトーク	県政や地域課題について、地域住民、NPO、行政関係者等と県幹部等が直接対話する。
出前説明会	県が重点的に取り組んでいる事業や県民の関心が高い課題などについて、県職員が県民の集会等に出向いて説明し、県民の県政に対する理解の促進を図る。
県庁見学	見学希望団体(小学校・自治会等)に対して、県の概要説明、県庁舎・議会棟・知事公邸等の案内を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・従来の広聴に加え、「とっとり創生若者円卓会議」や、地域に出向き広聴を行う「若者広聴レンジャー事業」により若者の県政参画を推進するなど、主体的な広聴事業を実施している。
- ・今後も、目的や時勢に応じた広聴事業を実施し、多様化する県民意見を受け入れていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

県民課(内線: 7848)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合受付等運営費	7,341	6,458	833				7,341	
トータルコスト	9,722千円(前年度 8,842千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	総合受付、県政情報提供							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
事業の目的・概要	総合受付窓口において、県庁を訪れる方に対する所管所属等の案内、代表電話への入電について所管所属への接続、県民室への配架物・閲覧資料の整備等を行う。							

2款 総務費

1項 総務管理費

4目 文書費

県民課(内線: 7753)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報公開・個人情報保護制度実施事業	1,879	1,879	0			(手数料) 1,485 (収入) 93	301	
トータルコスト	21,724千円(前年度 21,742千円) [正職員: 2.5人]							
主な業務内容	開示請求受付、開示決定審査、審議会運営、各種制度の相談・協議・指導等							
工程表の政策目標(指標)	透明度全国ナンバーワン県庁の堅持							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
公文書開示請求に対する適正な対応、情報公開審議会の運営等、情報公開条例の適切な運用を図り、県民参加による公平で開かれた県政の推進を図る。								
個人情報保護条例に基づいて、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報の適正な取扱いを確保して、個人の権利利益の保護を図る。								
また、行政手続条例に基づく制度の円滑な運用を図り、透明性の高い県民に開かれた県政を推進する。								
2 主な事業内容								
(1) 公文書開示請求・個人情報開示請求の受付、開示決定の審査等								
(2) 情報公開審議会、個人情報保護審議会の運営								
(3) 研修会の開催による制度の周知徹底及び指導・相談・協議等								
(4) 審議会等会議の公開等情報公開の推進								
(5) 出資法人等の情報公開の推進・指導								
(6) 個人情報保護の徹底								
(7) 非識別加工情報の作成・提供								
3 これまでの取組状況、改善点								
・ホームページによる情報公開や任意提供により、積極的な情報公開を行うとともに、府内各所属に対して個人情報適正管理監査を実施し、個人情報の漏洩防止に努めた。								
・引き続き、積極的な情報公開に努めるとともに、個人情報を適切に管理していく。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課(内線:7129)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「小さな拠点」機能形成推進事業	22,850	46,500	△23,650	2,425		(基金繰入金) 20,425		
トータルコスト	29,200千円(前年度52,856千円)		[正職員:0.8人]					
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業とりまとめ等							
工程表の政策目標(指標)	市町村と連携しつつ、地域の安全・安心な暮らしを守り、持続可能な地域の活性化を図る「小さな拠点」づくりを進める。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

中山間地域の安全・安心な暮らしを守り、世代間・地域間の交流の拡大により地域の賑わいの創出を推進することによって持続可能な地域の活性化を図るために、中山間地域の集落や地域住民が連携して取り組む「小さな拠点」の形成など、生活を守る機能の仕組みづくりを支援する。

2 主な事業内容

(1) 「小さな拠点」機能形成支援事業(18,000千円)

「小さな拠点」の形成を進めるために必要な運営や移動販売車の導入などに対し、総合的な支援を行う。

項目	内 容	予算額(千円)
小さな拠点機能形成支援事業	「小さな拠点」の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。 <補助率(補助限度額)>県10/10(5,000千円/拠点) ※日本財團によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当	4,000
移動販売車等導入支援	移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。 <補助率(補助限度額)> 県1/2、市町義務負担なし(5,000千円/事業) ※車両更新は県1/3、市町1/3(3,000千円/台)	2,000
移動販売車運営費助成	食料品等の移動販売車の運営に要する経費を原則3年間を限度として支援する。 <補助率(補助限度額)> 市町が補助する額の1/2(1,000千円/台(1年目)、700千円/台(2年目)、400千円/台(3年目))	2,000
中山間地域買物福祉サービス支援事業	移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。 <補助率(補助限度額)> 市町が補助する額の1/2(集落支援員制度を活用しない場合1,850千円/台、集落支援員制度を活用する場合650千円/台)	10,000

(2) 小さな拠点リーダー育成事業(4,850千円)

「小さな拠点」の核となり、将来的に活動を担っていく若い次世代リーダーの育成や、取組を進めている地域のリーダー等を「小さな拠点づくり推進員」と位置づけ、他の集落などに広げていくために必要な経費を支援する。

<補助率(県補助限度額)>

ア 小さな拠点担い手育成支援 県1/2、市町1/2(1,500千円/拠点) 最長3年間

イ 小さな拠点づくり推進員活動支援 県10/10(100千円/人)

3 これまでの取組状況、改善点

中山間地域の課題を明確にし、安全・安心な暮らしを守って、持続可能な地域の実現を図るために、地域住民や市町村、日本財團などと連携しながら、「小さな拠点」の整備を進めている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7129）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで取り組む中山間地域計画づくり支援事業	3,630	6,900	△3,270			(基金繰入金) 3,630		
トータルコスト	5,218千円（前年度8,489千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業とりまとめ等							
工程表の政策目標（指標）	市町村と連携しつつ、地域の安全・安心な暮らしを守り、持続可能な地域の活性化を図る「小さな拠点」づくりを進める。							

事業内容の説明

【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

中山間地域が直面する人口減少と高齢化による課題の解決や移住者を呼び込む地域活性化などについて、集落住民や複数集落の連携により検討を行う取組を支援する。

2 主な事業内容

（1）集落等の話合い促進（630千円）

○東部、中部、西部、日野の各地区ごとに、中山間地域の諸課題解決や地域づくりの方法等について外部人材を活用しながら研修会等を行い、集落等の話合いを促進する。

○とっとり集落創造シートの活用について研修会を行い、各市町の集落での話合いのサポートを行う。

（2）中山間地域計画づくり支援（2,500千円）

○集落や集落を越えた広域的な運営組織による地域の維持・活性化や安全・安心な暮らしの確保等、地域課題の検討、計画策定に必要な経費を支援する。

（実施主体）市町、集落、広域的運営組織、NPO、その他住民団体、企業等

（補助率、補助限度額）県1／2（市町任意）、500千円／団体（広域的運営組織が実施主体の場合1,000千円／団体）

○複数の集落が連携し、旧小学校地区の範囲にある遊休施設等を活用し、新たに、「小さな拠点」として整備するための計画策定、調査、試行的な実施に要する経費を支援する。

（実施主体）広域的運営組織、集落、複数集落で構成する住民団体等

（補助率、補助限度額）県2／3（市町1／2）、1,000千円／拠点

（3）地域コミュニティ（社会）スタートアップ支援（500千円）

地域コミュニティの活性化を図るために必要な初期経費を支援する。

（対象経費）軽トラ市の開催、交流イベントの開催、リーダー育成研修会実施等に係る経費

（実施主体）広域的運営組織、NPO、集落、その他住民団体等

（補助率、補助限度額）定額、100千円／団体

3 これまでの取組状況、改善点

話合い等を通じて住民が地域課題を共有し、解決に向けた計画を策定することにより、住民による主体的な地域づくりへつなげてきた。

今後、集落創造シートや支え愛マップ等を活用し、新たに地域課題解決に取り組む集落等の掘り起しを行う。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7129）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業	(債務負担行為) 3,332 26,382	34,512	△8,130	9,500		(債務負担行為) 3,332 (基金繰入金) 7,882	9,000	
トータルコスト	45,433千円（前年度 53,580千円）		[正職員：2.4人]					
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業取りまとめ等							
工程表の政策目標（指標）	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためにしくみづくりを推進する。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

中山間地域の活性化を図るため、中山間地域の地域資源や遊休資産を活用した移住定住、コミュニティビジネス（地域事業）及び地域活性化の取組を支援する。併せて、条件の厳しい小規模高齢化集落等の過疎化の進行に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材を確保する地域活性化の取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 中山間地域活性化総合支援事業（18,500千円）

地域資源や遊休資産などを活用したコミュニティビジネス・地域活性化の取組などを支援する。

項目	内容	予算額(千円)
地域活性化支援事業	伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘（施設整備含む）等 補助率（県補助限度額）ソフト県1／2、市町任意（1,000千円／事業） ハード県1／3、市町1／6（3,000千円／事業）	2,000
中山間地域コミュニティビジネス支援事業	特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス等 補助率（県補助限度額）ソフト県1／2、市町任意（1,000千円／事業） ハード県1／3、市町1／6（3,000千円／事業）	3,000
地域遊休施設活用支援事業	遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組 補助率（県補助限度額）県1／2、市町1／3（10,000千円／事業）	13,000
安全・安心活動支援事業	自然災害や鳥獣被害等から生活を守る集落等の取組（除雪機整備等） 補助率（県補助限度額）県1／3、市町1／6（500千円／事業）	500

(2) 若者定住等による集落活性化総合対策事業（5,532千円）

小規模高齢化集落等の過疎化の進行に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材となる移住者を確保し、集落や地域が一体となって取り組む地域活性化の取組を支援する。

〔対象地域〕 小規模高齢化集落において、地域課題の解消に向けた計画を策定し、地域の住民組織が一体となって移住者を受け入れるなど、地域活性化の取組を重点的に行う地域。

〔移住者への支援〕

- ・移住者への奨励金（補助率：県2／3、市町1／3 県補助限度額：1,666千円／年 3年間限度）
- ・住宅の整備、農林業機械の購入等（補助率（県補助限度額）県2／3、市町1／3（1,666千円））

〔集落の取組への支援〕

- ・地域の保全対策や地域活性化に向けた取組支援（県補助金等を活用する場合の地元負担額を軽減）

(3) 中山間地域づくりサポート事業（1,600千円）

- ・中山間地域集落等活動支援事業（補助率（補助限度額）県1／2又は定額（300千円／団体））
学生やNPO等の団体が中山間地域集落等で行う地域活動・地域支援活動等を支援
- ・高校と連携した中山間地域の活性化支援（補助率（補助限度額）定額（1,000千円／事業））

(4) 地域おこし協力隊サポート事業（750千円）

- ・地域おこし協力隊員の研修会の開催、地域おこし協力隊相談窓口設置
- ・地域おこし協力隊自主起業塾開催支援（補助率（補助限度額）定額（150千円／グループ））

(5) 中山間地域集落見守り活動支援事業

- ・中山間地域等で事業活動を行う事業者と市町村及び県との間で、高齢者等の見守り活動を行う協定を締結し、異常を早期発見する体制を整備することで、安心な地域づくりを推進する。

3 これまでの取組状況、改善点

事業による支援により、住民主体の地域づくりや地域資源を活用したコミュニティビジネス、小規模高齢化集落等の担い手確保、地域の高校との連携事業など多様な地域活性化の取組に繋がっている。

今後も市町と連携を取り、地域おこし協力隊や県外の学生団体による地域活性化、県内事業者による集落見守り活動など外部人材の力も活用しながら、中山間地域の活性化を総合的に支援していく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

・ 1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7129）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まちなか暮らし総合支援事業	5,100	3,600	1,500	2,000		(基録入金) 3,100		

トータルコスト 10,657千円（前年度 9,162千円） [正職員：0.7人]

主な業務内容 補助金事務、市等との連絡調整等

工程表の政策目標（指標） 人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためにしくみづくりを推進する。

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

高齢者をはじめとした地域住民が安心して暮らすとともに、新たなコミュニティ（地域社会）の担い手となり得る若年層にとって魅力あるまちなかを目指して行う取組を支援する。

2 主な事業内容

○まちなか暮らし総合支援事業（5,100千円）

項目	内 容
スタートアップ事業	ワークショップ、アンケート調査、組織づくり、地域の将来像を定める計画策定、専門家や大学生など外部人材の活動に要する人件費などの初期活動経費を支援する。 補助率（県補助限度額） 県10／10（100千円／地区） ※高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会を対象とする。
買い物弱者対策事業	店舗が不足している地域において必要な食料・日用品などを入手しやすい環境づくりのため、空き店舗を活用した小売りや移動販売などに取り組む事業者を支援する。 ・仕組みづくり支援 補助率（県補助限度額） 県1／2、市任意（500千円／事業） ・店舗改装、移動販売車導入等支援 補助率（県補助限度額） 県1／2、市任意（5,000千円／事業） ※移動販売車の更新は、県1／3、市1／3（3,000千円／台） ・移動販売車運営費助成（3年間を限度） 補助率（県補助限度額） 市負担額の1／2（1,000千円／台（1年目）、700千円／台（2年目）、400千円／台（3年目））
まちなか居住促進事業	まちなかで増加する空き家の改修等を行い、コミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯等、若い世代のまちなか定住を促進する取組を支援する。 補助率（県補助限度額） 市負担額の1／2（1,000千円／戸）
まちなかコミュニティ活性化事業	地域資源を活用したコミュニティの拠点施設・ゲストハウスの整備など、コミュニティビジネスの起業や世代間・地域間交流などを通じて地域を活性化させる取組等に要する経費を支援する。 (ソフト) 補助率（県補助限度額） 県1／2、市任意（1,000千円／事業） (ハード) 補助率（県補助限度額） 県1／3、市1／6（3,000千円／事業）
まちなか遊休施設活用事業	遊休施設（空き店舗等）を活用した地域の交流サロンの設置など、ハードとソフトの両面から総合的に地域活性化に取り組むために必要な経費を支援する。 補助率（県補助限度額） 県1／2、市1／3（10,000千円／事業）

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年度に行ったまちなか生活実態調査で明らかとなった、増加する空き家への対策や高齢者等の日常的な憩いの場の不足などの課題について、各市及び関係所属と共有し、必要な支援を行っている。

今後も関係機関と連携を図りながら、自治会等での防災に関する話し合いの機会などを捉えて、住民による日常的な支え合いの体制づくりや地域課題解決の取組を支援し、安全・安心なまちなか暮らしに繋げる。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7129）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域振興費	5,936	6,143	△207			(基金繰入金) 1,010 (雑入) 244	4,682	
トータルコスト	12,286千円（前年度12,499千円）【正職員0.8人】							
主な業務内容	市町村、関係機関との連絡調整 等							
工程表の政策目標（指標）	一							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	中山間地域の振興に係る各種事務を行う。							
2 主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法等に基づく市町村計画策定支援 (2) 中国地方知事会中山間地域振興部会を通じての調査・研究、国に対する提言等 (3) 宝くじ収入を財源とした各種助成事業の申請及び実績報告のとりまとめ等 (4) 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催、各補助事業に係る補助金審査会の開催等 							
3 これまでの取組状況、改善点	<p>中山間地域等活性化・移住定住促進協議会において、中山間地域振興条例に基づく中山間地域振興施策の取組状況やまちなか振興、関係人口の拡大について議論を行い、いただいた意見等も参考にしながら必要な施策の検討を進めている。</p> <p>また、中国地方知事会中山間地域振興部会の共同研究活動など、他県と情報共有を進めながら中山間地域の振興を図っている。</p>							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7962）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりとの関係人口をふやす事業	5,705	16,135	△10,430	3,005			2,700	
トータルコスト	23,962千円（前年度34,409千円） [正職員：2.3人]							
主な業務内容	事業の企画、委託契約の締結等							
工程表の政策目標（指標）	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27～31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

観光に来る「交流人口」以上、移住した「定住人口」未満の、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」と言われる層に注目し、地域と継続して関わる人を増やしていくことで、結果的に移住者増に繋がることを狙っていく。

2 主な事業内容

(1) とっとり暮らしワーキングホリデー支援事業 2,700千円

関係人口の創出並びに将来的な本県への移住を掘り起こすことを目的に、県外の若者に対して、2週間から1ヶ月程度本県に滞在し、働きながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを丸ごと体験するとっとり暮らしワーキングホリデーを提供する企業・団体を支援する。

- ・補助事業者：参加者を受け入れる企業・団体
- ・補助対象経費：参加者の宿泊費、県内旅費、その他経費（来県経費、作業服購入費等）

(2) 地域課題解決人材の呼び込み 3,005千円

まちづくりに関心がある、地域活動に接点を持ちたいといった都市部の人材が、仕事等を通じて培った技能や知見を活用して県内の地域活動団体の課題解決に取り組む活動を支援することで、都市部で暮らしながら地域に継続的に関わるきっかけを提供する。

- ・都市部での参加者募集・事業説明会開催、参加者支援等を実施

(3) 県外における「関係案内所」機能整備 （標準事務費対応）

東京本部・関西本部に都市部で鳥取と関わりたい、応援したい人と地域を繋げるための機能を設ける。

- ・既存の観光等紹介窓口において、「関係人口」に対応した各種受入プログラム等の情報提供も併せて行う。
- ・既に県内で「関係案内所」の役割を担っている（公財）とっとり県民活動活性化センター・ゲストハウス等と連携する体制を整える。

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年度からワーキングホリデー事業、平成30年度から地域課題解決人材の呼び込み等、都市圏等在住の若者に対して、鳥取との関わりを深めてもらう取組を実施している。

関係人口の更なる拡大を図るため、東京本部・関西本部に「関係案内所」の機能を設け、都市圏在住者と県内地域と繋げる体制を整える。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7652）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移住定住促進情報発信事業	5,150	20,719	△15,569	2,574			2,576	
トータルコスト	14,676千円	(前年度 20,719千円)	[正職員：1.2人]					
主な業務内容	情報発信やイベント開催に係る委託・実施							
工程表の政策目標（指標）	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27～31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県元気づくり総合戦略の基本目標である移住者8,000人（5年間）の受入れを目指し、大都市圏等を始めとする県外在住の方々や鳥取県への移住を考えている方々などに、鳥取の暮らし、子育て、就職などのとっとり暮らしの魅力を紹介し、鳥取県へのI J Uターンにつなげるため、イベントの開催や多様な媒体などの活用により強力に情報発信を行う。

2 主な事業内容

（1）若者の県内定着

ア 「いいね！鳥取」動画の発信（1,000千円）

とっとり暮らしの魅力をPRするため、県内で活躍する人や移住者を紹介する動画をテレビCM、SNS、大学内でのデジタルサイネージ等を活用して情報発信を行う。

イ 大学生等が鳥取県の社会人とつながる活動支援（750千円）

県内学生や県外学生（出身者、来県経験者等）が、県内で活躍する各界の社会人とつながり、鳥取県の暮らし・仕事を知る活動を支援する。

（2）若年女性人口の減少抑制

ア 他県連携による移住定住促進（3,400千円）

若い世代に地方暮らしの魅力を伝えるため、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」に加盟する14県が合同でイベントを開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

これまで鳥取に目の向いていない移住に関心のある方などを対象に情報発信を行ってきたところであるが、若者の県外への流出に歯止めがかかっていないことから、若者の目に留まりやすい情報ツールを活用するなど、これまで以上に対象者を意識し、積極的な情報発信を行っていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7962）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移住定住受入体制整備事業	63,667	78,810	△15,143	6,473			57,194	
トータルコスト	68,430千円	(前年度 83,577千円)	[正職員：0.6人]					
主な業務内容	補助金の審査交付、委託契約の締結等							
工程表の政策目標（指標）	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27～31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

移住の受け皿となる地域の受入体制の強化を進めるため、市町村等が取り組む移住定住に係る事業を支援する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県移住定住推進交付金

(単位：千円)

交付対象事業	交付率	上限額	予算額
専任相談員の設置・活動への支援	1/2	1,000千円／市町村	50,000
お試し住宅整備（新築）への支援		5,000千円／件	
空き家活用によるお試し住宅等整備への支援		2,000千円／件	
移住定住者・二地域居住者等への住宅支援		1,000千円／件	
空き家改修費等の概算見積支援		10千円／件	
空き家活用のための家財道具処分等への支援		400千円／件	
移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援		4,000千円／件	
民間団体との協働による移住定住の一元的な推進への取組支援		1,000千円／件	
複数の市町村が連携して行う移住定住のための情報発信等の取組への支援		5,000千円／件	

(2) 鳥取県若者地域定着促進事業費補助金

(単位：千円)

補助対象事業	補助率	上限額	予算額
シェアハウス（※）等の整備により、若者の地域定着を促進するための計画策定への支援	2/3	1,000千円／件	2,132
シェアハウス（※）等の整備費支援		2,500千円／件	

※シェアハウス…台所、浴室など共同利用できる共有空間を持った賃貸住宅

(3) 鳥取県新たな起業・創業人材移住強化補助金

(単位：千円)

補助対象事業	補助率	上限額	予算額
空き家を活用した住居兼作業場の確保等生業の場づくりの支援	1/2	4,000千円／件	720
地域での研修等への支援		60千円／月	

(4) 鳥取県地域での空き家確保支援補助金

(単位：千円)

補助対象事業	補助率	上限額	予算額
市町村や自治会等が行う空き家確保の取組への支援	1/2	50千円／件	915

(5) アクティビシニアも含めた多世代移住推進事業（9,900千円）

アクティビシニアをはじめとする多世代の呼び込みを強化するなど、生涯活躍のまち（日本版CCR）づくりを推進する。

3 これまでの取組状況、改善点

移住者への相談体制づくり、住宅支援、お試し住宅の整備等、移住施策の主体となる市町村の取組が活発化し、近年、移住者数も着実に増加してきている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7128）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移住定住推進基盤運営事業	122,663	127,737	△5,074	20,624		(基金繰入金) 101,546	493	
トータルコスト	132,982千円（前年度 138,066千円） [正職員：1.3人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	移住定住に係る相談、情報提供業務							
工程表の政策目標(指標)	「来んさいな住んでみないやとっとり」県民会議参加機関など民間事業者の協力を得て開始する「とっとり移住応援メンバーズカード」制度や、民間の協力も得ながら県外で情報発信を行うなど、情報発信を強化する。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

全国的に移住定住の地域間競争が激化する中で鳥取県への移住者を増やすため、鳥取県への移住を希望される方の視点に立ち、住宅・就職等の相談や情報発信を総合的かつ一元的に実施するとともに、今現在移住を考えていない層への周知も行っていくことで、将来的な移住希望者に繋がるような取組も行っていく。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
相談及び情報発信業務の総合的かつ一元的な実施	IJUターンに関する相談や情報発信業務を(公財)ふるさと鳥取県定住機構に委託して総合的かつ一元的に実施する。 ・鳥取県移住定住サポートセンターの運営(移住コーディネーター4名) ・県外相談窓口の運営(移住コーディネーター：東京1名、関西1名、移住コーディネーター(ファンシール・プランナー)：東京1名、関西1名) ・県外相談会、とっとり暮らし体験ツアーの実施、とっとり移住定住ポータルサイトの運営 ・相談者の利便性向上のための東京相談窓口の移転など	86,352
ふるさと回帰支援センター鳥取県ブース出展等委託	都市部で「鳥取県」の知名度を上げ、とっとり暮らしを全国区とするため、首都圏及び関西圏における情報発信・相談の中心拠点である「ふるさと回帰支援センター」に鳥取県ブースを設置する。(専任相談員(東京1名)の配置)	16,154
とっとり暮らしパンクシステムの運営	移住定住希望者からの住宅に関する相談(東中西部)に対応するとともに、住宅情報を収集し、ホームページで情報発信する業務について、(公社)鳥取県宅地建物取引業協会に委託して実施する。	11,020
その他諸経費	民間による移住希望者の新規開拓につながる取組や移住支援組織のネットワーク化を支援するための補助金 等	9,137
計		122,663

3 これまでの取組状況、改善点

移住定住サポートセンターの運営を(公財)ふるさと鳥取県定住機構に委託することにより、就職相談と田舎暮らし相談をワンストップで行える体制を整備し、県外へとっとり暮らしの魅力や地域の移住定住に有用な情報を発信してきた。

また、幅広い層への情報提供等の効果が高まるよう、他県と共同で取り組んできた相談会・イベント等の事業の実施や移住前後に便利なサービスなどの優待が受けられる「とっとり移住応援メンバーズカード」の発行、ライフステージに応じた相談体制の充実等を図ってきており、今後もこれらの取組の利用拡大を通じて鳥取県への移住を推進する。

なお、平成31年4月下旬からは、利用者の利便性向上のため、東京相談窓口を鳥取・岡山両県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」内に移転する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

参画協働課（内線：7248）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
トットリズム県民運動推進事業	41,016	51,900	△10,884			(基金繰入金) 39,503 (財産収入) 244	1,269	

トータルコスト 64,830千円（前年度 75,735千円） [正職員：3.0人]

主な業務内容 補助金交付事務、委員会運営、広報・PR活動、基金管理

工程表の政策目標（指標） トットリズム県民運動の推進による地域の活性化

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地域づくり団体や青年団体、学生、企業等、多様な主体が自分たちの地域をより良くしていくと考え、主体的に活動することによって、人と人・団体同士のつながりが強まっていく、トットリならではの活力ある地域づくり運動「トットリズム県民運動」の拡大・定着を図る。

2 主な事業内容

（1）地域づくり活動への参画機運の醸成 8,186千円

年間を通じて展開される地域づくり活動を広く発信することで、活動への参加意欲を喚起するとともに、CSRセミナーの開催等により企業等の社会貢献活動を促す。

ア 韶かせようトットリズムとっとり元気フェス等の開催（2,304千円）

地域づくり活動の周知と参加促進、団体同士の交流を深めるための活動発表会等を開催する。

イ トットリズム情報発信事業（4,786千円）

各種媒体を活用し、地域づくり活動を紹介する。

ウ 企業による社会貢献活動の推進（1,096千円）

企業や企業で働く社員による社会貢献活動を促すためのセミナー等を開催する。

（2）地域づくり活動の支援 29,480千円

地域づくり活動等に係る資金や人材等の支援により、活動の更なる拡大を図る。

ア トットリズム推進補助金（23,000千円）

多様な地域づくり活動を支援する。

(単位：千円)

区分	予算額	上限	補助率	補助対象
スタートアップ型	スタート支援（1年目）	4,000	100	10／10 新たな取組（試行的な取組を含む）及びこれまでの取組を拡充するもの
	継続支援（2年目）	2,000	100	3／4 従前に「スタート支援」の補助を受けた取組で、新たな工夫や拡充を行い継続していくための取組
	ステップアップ支援（3年目）	2,700	300	3／4 従前に「継続支援」の補助を受けた取組で、事業を中・長期的に継続・拡大していくための取組
トットリズム推進型	9,000	1,000	3／4	これまでの活動をさらに発展させ、他の地域や団体のモデルとなる事業
交流サロン活動等支援型	5,000	1,000	10／10	地域住民を中心に幅広くコミュニケーションの場となる拠点を活用する事業
	300	300	10／10	【新たな地域課題対応加算】 交流サロンにおいて新たな地域課題（高齢者や子どもの孤食等）の解決に向けて取り組む事業

イ とっとり創生支援センターによる伴走支援（3,865千円）

ウ トットリズム推進委員会の運営等（2,615千円）

（3）地域づくり活動の支援の輪を広げる取組 3,350千円

多くの人が地域づくり活動の支援に携わる機会を創出するための支援メニューを提供する。

（とっとり県民活動活性化センターによる支援）

・寄付つき商品開発普及事業

・とっとりカンパイチャリティー普及事業

・クラウドファンディング支援事業

※クラウドファンディングとは、インターネット上で広く支援を募り資金調達するサービス

・社会人・若者ボランティア（プロボノ）推進事業

※プロボノとは、社会人や学生が仕事や勉学で培ったスキルを活かしてNPO団体を支援するボランティア活動

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に「トットリズム県民運動」を開始し、様々な地域づくり活動が展開されてきたが、平成31年度は、活動を県民全体で支えていくという機運の醸成を図っていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

参画協働課（内線：7071）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
協働連携推進事業	[債務負担行為 6,000] 9,444	9,720	△276			[債務負担行為 6,000] (基金積入金) 5,600	3,844
トータルコスト	53,897千円（前年度 55,801千円）					〔正職員：5.6人〕	
主な業務内容	事業実施に係る各種調整、提案募集、審査会の運営、研修の実施						
工程表の政策目標（指標）	協働の推進及びNPO活動の活性化						
事業内容の説明						〔鳥取元気づくり推進基金〕充当事業	

1 事業の目的・概要

地域課題の解決に向けて、NPO等と行政が協働して取り組む事業を支援し、協働のモデルを創出する。また、特定非営利活動促進法（NPO法）の適切な運用を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内 容
協働提案・連携推進事業補助	5,600	県課題解決のため、民と官が協働して取り組む事業に対し、事業計画の策定から実施までを支援する。 <input type="radio"/> 計画策定補助 補助金額：上限 300千円（補助率：10/10）3件 計画策定時期：平成30年度 <input type="radio"/> 事業実施補助 補助金額：上限2,000千円（補助率：10/10）3件 事業実施時期：平成31年度（債務負担行為）
鳥取・島根広域連携協働事業補助	1,200	両県共通の地域課題解決のため、両県のNPO等と行政が連携して行う協働事業に対し、事業計画の策定から実施までを支援する。 <input type="radio"/> 協働形成（計画策定）補助 補助金額：上限 400千円（補助率：10/10、各県200千円ずつ）1件 計画策定時期：平成30年度 <input type="radio"/> 協働実践補助 補助金額：上限2,000千円（補助率：10/10、各県1,000千円ずつ）1件 事業実施時期：平成31年度
審査会・研修等経費	687	補助事業審査会、成果検証委員会、協働を学ぶ研修会 等
NPO法施行事務等	1,957	NPO法等に基づく特定非営利活動法人の設立認証・認定等の指定及び監督、マニュアルの改訂、制度説明会の開催 等
計	9,444	

3 これまでの取組状況、改善点

県政課題に対し、民間のアイデアやノウハウを活かして、協働して進めていく事業の提案を募集し、行政及び民間のそれぞれの強みを生かした連携や、県境を越えたネットワークによる事業が展開されてきた。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

参画協働課（内線：7071）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり県民活動活性化センター事業	58,027	58,087	△60			基金繰入金 57,444	583	
トータルコスト	76,284千円（前年度 76,361千円） [正職員：2.3人]							
主な業務内容	委託事務の実施、各種連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	地域課題等の解決に取り組むNPOや地域づくり団体等の活動の促進・支援							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要								
県民が主体的に地域づくり活動やNPO活動、ボランティア活動に取り組んでいくよう支援するとともに、多様な主体による連携・協働を推進するため、「公益財団法人とっとり県民活動活性化センター」に以下の事業を委託する。								
2 主な事業内容								
(1) 組織基盤強化支援事業	4,795千円(4,788千円)							
NPOの育成、活動基盤の強化を図るため、実態把握、専門家派遣、活動継続に必要な資金獲得・資質向上に必要な研修会の開催、研修企画実施等に要する経費の補助等を実施する。								
(2) ネットワークを活用した地域づくり活動の支援	90千円(535千円)							
多様な主体が参加するネットワークを広げ、持続性・実効性のあるネットワーク形成に取り組むほか、県民の社会参画機会の創出、促進する事業を実施する。								
(3) 相談体制整備・情報発信事業	2,648千円(2,757千円)							
県民活動に共通する課題に対応するため、きめ細かな相談体制の整備、情報発信等を実施する。								
(4) 間接事業費（職員人件費・管理費）	49,911千円(49,424千円)							
(5) その他事務費	583千円(583千円)							
3 これまでの取組状況、改善点								
窓口や出前による相談対応、伴走型支援等、多様なアプローチによる支援活動を行ってきたことで、センターに対する支援ニーズが高まり、活動団体等からの相談件数が増えている(約400件/年)。								
継続して、活動団体等の課題やニーズに応じたセミナーや支援事業を実施し、各団体の基盤強化を図り活動の活性化を促進していく。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

参画協働課（内線：7070）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり県民の日総合推進事業	1,579	1,579	0				1,579	
トータルコスト	11,105千円（前年度 11,113千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	小学生向け小冊子の作成、県民の日広報企画、関連事業の周知、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								

1 事業の目的・概要

9月12日「とっとり県民の日」を契機として、県民が鳥取県についてもっとよく知り、ふるさとに愛着と誇りを持っていただくよう、教育委員会・市町村・民間事業者等と連携しながら各種事業を展開する。

2 主な事業内容

項目	内 容
(1) ふるさとに誇りと愛着を持った人材の育成（教育委員会との連携実施）	
ア 学校における「とっとり県民の日」一斉取組の実施	県民の日当日に、県民の日及びその意義が広く伝わるような取組を全ての中高校・義務教育学校・特別支援学校において一斉に実施
イ ふるさとについて学ぶ学習の推進（ふるさと「とっとり」講師派遣事業）	・鳥取県の成り立ちなどの学びに活用できるように小学生向けの冊子を作成 ・児童・生徒等へ鳥取県の歴史や地域の魅力を伝え、ふるさとへ愛着心を高めるため、専門的な知識を有する講師を学校や地域へ派遣
ウ 図書館と連携した取組	県民の日前後に県立図書館、市町村立図書館、学校図書館で巡回パネル展示等を実施
エ 県民の日学校給食の取組	学校給食で「県民の日メニュー」の提供、地産地消の食材や県民の日の意義等を校内放送で紹介、栄養教諭等によるふるさとの食の魅力を伝える食育指導を実施
オ ふるさと鳥取見学（県学）支援事業	県内小学校が県民の日にに関する学習に併せて校外学習等を実施する際の経費を支援
(2) 県庁、各市町村役場等での県民の日啓発の取組	県庁及び各市町村役場等に県民の日のぼりを掲出、庁内放送等で周知
(3) 企業、市町村等と連携した広報展開	・大型商業施設で開催する県民の日フェアと連携したPRを実施 ・県内スーパー・マーケットにおける県民の日フェアの実施 ・商工会議所等の機関誌及び市町村報やホームページ等への記事掲載 ・県内飲食店等における県民の日フェアの開催
(4) 各種媒体による広報展開	県の広報媒体（テレビCM、新聞広告等）等を活用したPRを実施
(5) 県民の日関連事業の実施	県民の日前後に実施する事業を関連事業として周知
(6) 体育施設・観光施設等の無料開放・減免	県内各施設に対し、無料開放・入場料減免の協力を依頼

3 これまでの取組状況、改善点

県内学校における「とっとり県民の日」一斉取組（各学校で児童・生徒に対し、県民の日等について考える時間を持つてもらう取組）により、ふるさと鳥取について考える機会となっている。

教育委員会・市町村・民間事業者等と連携して幅広く事業展開し、啓発を図ることができた。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

参画協働課（内線：7071）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
シルバー人材センター活性化事業	8,744	8,866	△122				8,744	
トータルコスト	10,332千円 (前年度 10,455千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い、団体指導業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								

1 事業の目的・概要

高齢者の就業機会の拡大、生きがいの創出を図るため、短期・軽易な就業を希望する高齢者に対して、公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会が行う事業を支援する。

2 主な事業内容

公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会運営費補助金(8,744千円)

公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会が行う安全・適正就業の推進、シルバー人材センターの普及啓発、高齢者の就業機会の確保等の各種事業費及び運営費の補助を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

(安全・適正就業推進事業)

- 安全就業推進パトロール員が、就業現場の巡回、事故防止に努め、近年、重篤な事故は発生していない。また、シルバー派遣事業において、ガイドブックを作成し、会員の適正就業に努めた。

(普及啓発)

- 連合会機関誌の発行や10月の普及月間に街頭PR等を実施し、シルバー事業の理解と参加を求め、会員の確保に努めしたことにより、会員数も微増している。

平成29年度末の会員数：3,675人、平成28年度末の会員数3,657人(18名増)

(就業開拓)

- 就業開拓推進員が企業を訪問等により就業開拓を行うとともに、各シルバー人材センターと情報を共有し、就業機会の確保に努めた。
- 近年実績が伸びているシルバー派遣事業を推進し、高齢者の活躍の機会を確保する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

女性活躍推進課（内線：7792）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
イクボス・ファミボス普及拡大事業	5,459	15,041	△9,582	2,729			2,730	
トータルコスト	16,572千円	(前年度25,370千円)	[正職員：1.4人]					
主な業務内容	委託契約事務、情報発信等							
工程表の政策目標(指標)	仕事と生活の両立支援（男女共同参画推進企業、イクボス・ファミボス宣言企業の拡大）							

事業内容の説明

【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

イクボス・ファミボスの取組をさらに普及拡大させるため、リーディング企業の実践ノウハウの横展開や養成塾の開催などを通じてイクボス・ファミボスの具体的な取組の実践をサポートとともに、好事例の発信を行う。

※イクボス・ファミボスとは、子育てはもちろん介護と仕事を両立出来る職場環境づくりを担い、部下の家庭と仕事を両立するワークライフバランスの実践リーダーのこと。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	予算額	内 容
(新) 頑張る企業の応援事業	710	<p>【企業説明会の開催】 働きやすい職場づくりに熱心なイクボス・ファミボス宣言企業の人材確保を応援するため、宣言企業が出展できる企業説明会を開催する。</p> <p>【多様な働き方制度導入企業支援】 多様で柔軟な働き方の制度導入にあたり、具体的な運用等を検討している企業に対し、リーディング企業と1対1で相談できる機会を提供する。</p>
イクボス・ファミボスの好事例の発信	2,387	イクボス・ファミボスに取り組む企業の優良事例などを継続的に発信する。【優良事例の発信 8社程度】
イクボス・ファミボス養成塾の開催	470	経済団体等と連携し、経営者等トップが参考する機会を捉えて講師を派遣し、養成塾を開催する。【実施回数 3回程度】
イクボス・ファミボス宣言企業の優良取組事例の表彰	142	イクボス・ファミボスの優れた取組を実施している企業を表彰する。
官民一体の普及啓発	500	イクボス・ファミボス普及推進委員会（経済団体・労働団体等で構成）による企業訪問や意見交換会を通じた多様な働き方の普及、広報
介護等支援コーディネーター派遣	1,250	従業員の将来の介護リスク等の把握の手法や従業員が利用できる公的サービスの情報など、アドバイスを希望する事業所にコーディネーターを派遣し、相談支援を行う。
合 計	5,459	

3 これまでの取組状況、改善点

官民一体の女性活躍推進主体「女星（じょせい）活躍とつり会議」と連携した普及活動等により、イクボス・ファミボスに取り組む企業は増えてきている。

イクボス・ファミボス宣言企業 447社（平成31年1月現在）

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

女性活躍推進課（内線：7791）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 女性リーダー育成・ロールモデル発信事業	3,978	0	3,978	1,989			1,989	
トータルコスト	7,947千円 (前年度 0千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	連絡調整、委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進							
事業内容の説明	【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

企業における女性活躍を推進し管理的地位への女性登用を進めるため、県内の様々な分野で活躍する女性を広く紹介するほか、中堅従業員等を対象としたキャリア形成に資する研修を実施し、女性の職域拡大とリーダー育成に取り組む。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	予算額	内 容
女性ロールモデルの発信	1,591	様々な分野で活躍している県内の女性（ロールモデル）を紹介し、女性の職域拡大と管理的地位に就くことを目指す女性の増加を図る。 [発信媒体：新聞又は情報誌、ホームページなど]
女性リーダーの育成	2,387	県内の中小企業の中堅女性従業員等を対象としたスキルアップやキャリア形成に資するセミナーを県内3地区（東・中・西部）で開催する。 研修内容（案） ・組織マネジメント、部下へのアプローチ ・チームリーダーとして求められていること ・コミュニケーションスキル など

※ロールモデルとは、社員等が将来において目指したいと思う、模範となる存在。

3 これまでの取組状況、改善点

女性の活躍の場の拡大と意欲向上を目指した情報発信やセミナー実施、輝く女性活躍パワーアップ企業登録拡大の取組により企業の管理的地位への女性登用は着実に進んできている。

引き続き企業のニーズに対応し、従業員の職位（係長級、課長級など）に応じたカリキュラムを編成し、よりきめ細やかなキャリア形成支援に取り組む。

輝く女性活躍パワーアップ企業 186社(平成31年1月現在)

[民間企業の各役職段階に占める女性の割合（従業員10人以上）]

項目	平成27年度(計画策定時)	平成29年度	目標値(平成32年度)
係長相当職	25.4%	28.8%	30%以上
課長相当職	17.4%	19.3%	20%以上

目標値は「鳥取県女性活躍推進計画（平成28年3月策定）」に定める数値目標

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

女性活躍推進課(内線: 7792)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業の男女共同参画 ・女性活躍推進事業	13,142	13,071	71			(雑入) 18	13,124	
トータルコスト	25,843千円 (前年度25,783千円) [正職員: 1.6人、非常勤職員: 3.0人]							
主な業務内容	制度周知、企業訪問、申請書の審査、認定、登録事務、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	仕事と生活の両立支援 (男女共同参画推進企業、イクボス・ファミボス宣言企業の拡大)、女性活躍の推進 (輝く女性活躍パワーアップ企業の拡大)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、広く紹介することで企業における男女共同参画の普及を推進するとともに、女性活躍を推進するための自主宣言・行動計画を作成し、女性の人才培养等を図る「輝く女性活躍パワーアップ企業」の取組を支援することで企業における女性活躍を推進する。

2 主な事業内容

(1) 男女共同参画推進企業認定事業 (7,897千円)

- 認定委員会開催 (委員5名以内、開催回数4回)
- 専門員の配置

認定企業の新規開拓、取組推進のためのフォローアップや企業の女性活躍を推進するため非常勤職員を3名継続配置する。(男女共同参画推進コーディネーター1名、女性活躍企業推進員2名)

○就業規則の整備支援 【働き方改革促進事業 (とつとり働き方改革支援センター)】

男女共同参画推進企業の認定申請に当たり、中小企業にとって特に負担感の大きい就業規則等の整備を促進するため、社会保険労務士を派遣する。

(2) 輝く女性活躍パワーアップ企業登録事業 (5,245千円)

- 女性活躍職場づくり助成金等事業補助金 (4,780千円)
- 輝く女性活躍パワーアップ企業が行う女性活躍の取組に係る経費の一部を助成する。

(単位:千円)

項目	予算額	事業内容
女性活躍のための企業支援補助金	600	輝く女性活躍パワーアップ企業が自主宣言を達成するための行動計画の取り組みに要する経費の一部を補助する。 ・補助率1/2 (限度額10万円)
環境整備支援助成金	3,000	女性の就業促進を図るために職場環境整備(更衣室、休憩室等)に要する経費の一部を補助する。 ・補助率1/2 (限度額50万円)
離職者正規雇用奨励金	300	結婚、出産等の理由により離職した女性を正規社員として雇用した企業に奨励金を支給する。 ・1企業当たり30万円
育児休業復帰支援事業補助金	300	女性が安心して育児休業から復帰、就業継続できるよう、育児休業時に雇用していた代替職員を引き続き雇用する企業に支給する。 ・限度額月額10万円/人(最長3ヶ月間)
その他事務費	580	人件費等事務費
計	4,780	

○女性活躍先進モデル企業との連携 (465千円)

先進的取組を行っている女性活躍先進モデル企業と連携し、県内企業の女性活躍や働き方改革に向けた取組を促進する。

(取組例) 女性従業員の育成セミナー、異業種交流会の実施等

※女性活躍先進モデル企業とは、輝く女性活躍パワーアップ企業のうち、自らモデルとなって県内企業における女性活躍の取組をサポートする企業のこと。

3 これまでの取組状況、改善点

経済団体や市町村等と連携し、専門員による新規開拓やきめ細かなフォローアップを進め、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業は着実に拡大している。

男女共同参画推進企業 734社(平成31年1月現在)

輝く女性活躍パワーアップ企業 186社(平成31年1月現在)

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

女性活躍推進課（内線：7077）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
男女共同参画社会づくり推進事業	7,493	10,303	△2,810	835			6,658	
トータルコスト	22,575千円（前年度 26,194千円） [正職員：1.9人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	国・市町村・団体・企業等との連絡調整、報告書の作成、大学との連絡・企画調整、男女共同参画に関する審議・建議、補助金審査・交付決定等							
工程表の政策目標（指標）	男女共同参画の普及推進							
事業内容の説明	【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

男女共同参画社会づくりを推進するため、市町村、関係団体との連絡調整、審議会の開催を行うほか、鳥取県男女共同参画推進条例に基づく資料作成等を行う。また、県内の高等教育機関と連携し、男女共同参画や女性活躍の推進をテーマとした調査研究を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、民間団体が行う女性のストレスオフ活動を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	予算額	内 容
男女共同参画社会づくりの推進	5,247	・男女共同参画施策に係る意見交換や連絡調整 ・関連施策の推進状況等に係る情報収集・提供 ・男女共同参画白書及び市町村マップなど各種資料の作成
男女共同参画審議会の運営	408	鳥取県男女共同参画審議会（委員20名）を開催し、第4次鳥取県男女共同参画計画の進捗管理等を行う。
大学との連携による女性の活躍推進	838	大学と連携し、男女共同参画や女性活躍の推進をテーマとした調査研究等を行う。
ストレスオフ環境拡大事業補助金	1,000	ストレスオフにつながる活動に取り組む民間団体等を支援する。 [補助対象者] 県内に活動拠点を有する団体等 [補助対象事業] 鳥取県の自然を活用した癒やし効果のある活動や、人と人との支えあい活動、男性の家事・育児参画を推進する活動等、ストレスオフにつながる活動 [補助率・限度額] 定額・限度額200千円
合 計	7,493	

3 これまでの取組状況、改善点

毎年、男女共同参画白書及びマップにより、県及び市町村の男女共同参画の取組状況を公表し、広く発信するとともに、関係団体等と意見交換しながら第4次鳥取県男女共同参画計画（H28～H32）の進行管理と着実な推進に取り組んでいる。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

女性活躍推進課（内線：7075）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
男女共同参画センタ一費	38,941	43,329	△4,388	770		(雑入) 132	38,039	
トータルコスト	72,281千円（前年度 75,904千円） [正職員：4.2人、非常勤職員：9.0人]							
主な業務内容	施設管理、情報提供、男女共同参画に関する相談対応、県民活動の推進、推進員会議開催、各種講座企画・実施、県民企画講座							
工程表の政策目標（指標）	男女共同参画に関する情報収集・提供の充実、よりん彩相談事業の周知・利用促進、男女共同参画の理解を広げる普及啓発と地域や職場等における人材育成、男女共同参画を進める市町村や団体等への支援と連携強化							
事業内容の説明	【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

「男女共同参画センター“よりん彩”」において、情報提供、相談事業等を実施するほか、男女共同参画を推進するため、理解者の裾野を拡大する普及啓発や推進活動の中核となる人材を育成する各種講座の開催及び推進団体等への活動支援等を行う。また、男女共同参画推進条例に基づく男女共同参画推進員を設置し、男女共同参画に関する苦情・不服の申出審査、男女共同参画施策の是正・改善の勧告等を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内 容
センター運営事業	32,981	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員人件費 ・男女共同参画センター運営協議会 ・庁舎管理、西部相談室管理 ・図書等の購入及び閲覧、貸出等 ・人材バンク運営 ・一般相談、専門（心、男性、法律）相談等 ・設備利用支援（交流サロン、印刷機器等貸出）
普及啓発事業	5,717	<p>【各種講座】 (普及啓発) 素敵な関係をつくるコミュニケーション開催事業、家事シェアセミナー、共同参画時代の自分磨きセミナー、イクメン・ケアメン養成セミナー支援事業 (人材育成) 男女共同参画推進人材育成協働事業、相談久キルアップ講座 【活動支援】よりん彩活動支援補助金、よりん彩学びのサロン、よりん彩記念日フォーラム事業、出前講座</p>
男女共同参画推進員	243	県民からの男女共同参画に関する苦情・不服の申出審査、男女共同参画施策の是正・改善の勧告等を行う。（男女共同参画推進員：4名）
計	38,941	

3 これまでの取組状況、改善点

男女共同参画人材バンクの運営を通じた男女共同参画の人材等に関する情報提供や専任相談員による一般相談や有資格者による専門相談（心、男性、法律）など様々な相談支援を実施している。

また、男女共同参画の理解を広げることを目的とした普及啓発、地域や職場等における人材育成、男女共同参画を進める市町村や団体等への活動支援を行っている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

東部振興課(電話: 0857-20-3502, 3663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部振興課管理運営費	4,391	6,499	△2,108				4,391	
トータルコスト	64,720千円 (前年度 66,881千円) [正職員: 7.6人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	鳥取県東部圏域における地域活性化協議会の運営、災害発生時の危機管理対応、中山間地域振興の推進、NPO法人の活動支援、農商工連携の推進等							
工程表の政策目標(指標)	県東部地区の県民の安全安心な暮らしに資する防災・危機管理体制の整備等							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県東部圏域における現場に密着した、地域課題の解決等による地域活性化の推進に要する経費である。

2 主な事業内容

- (1) 東部地区地方機関・市町との連絡調整等に係る経費 4,291千円
- (2) 八頭郡活性化戦略会議の運営 (八頭郡活性化戦略会議負担金) 100千円

東部圏域みんなで 地方創生事業	2,000	2,000	0					2,000
トータルコスト	3,588千円 (前年度 3,589千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	地方創生に資する圏域の重点課題や緊急の課題に対する取組への支援 (民間団体等との連絡調整、補助金交付事務等)							
工程表の政策目標(指標)	市町村・地域の民間活動団体と連携した地域振興							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を積極的に支援し、圏域の重要課題や緊急的な課題に対して時期を失すことなく効果的な事業が実施できるようにする。

2 主な事業内容

民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度に各市町の地方創生総合戦略が策定され、地方創生の本格的な取組が始まり、民間主体の地方創生に資する取組を積極的に支援してきた。
- ・今後も引き続き、民間団体による地方創生に資する取組を今まで以上にきめ細かく時期を失せずに積極的に支援し、圏域の地域振興を図っていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

東部振興課（電話：0857-20-3664）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業	1,800	2,800	△1,000			(基録入金) 1,800		
トータルコスト	4,181千円（前年度 5,184千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	関連イベントの開催、関係団体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	市町村、地域の民間活動団体と連携した地域振興							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

平成28年3月に国道29号が日本風景街道に登録されたことを契機として、鳥取・兵庫両県の沿線一帯の官民が連携して、観光・交流人口の増加、景観や環境保全活動などに取り組むことを通じてにぎわいづくりにつなげるとともに、沿線住民の地元への愛着の向上を図る。

2 主な事業内容

- (1) 沿線の魅力向上・発信 1,300千円
 - 新因幡ラインクリーンアップ作戦 沿線住民、ボランティア、企業等が参加して、国道29号沿線をウォーキングしながら環境美化活動をすることで、新因幡ラインの認知度の向上、環境保全意識を醸成する。
 - 情報発信 案内看板、パネルの整備や見どころ・味わいどころなどお勧めスポットを掲載したパンフレットなどのグッズ等による沿線PRにより、情報発信を推進する。
 - 鳥取R29フォトキャラバン 沿線住民の魅力再認識と都市部住民へのPRのため、小中学生によるフォトキャラバンを実施し、沿線や都市部で写真を展示する。
- (2) 沿線の住民主体の活動支援 500千円 沿線の景観や環境を保全する活動等、県境を越えて両県が一体となって活動する民間団体の取組を支援する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・これまで地域活性化や観光振興の取組（沿線の景観や文化・食の魅力を紹介するイベント、環境美化、バイクツーリング、情報発信等）を実施してきたが、「新因幡ライン」の名称及び取組が広く認知されるまでには至っていない。
- ・新因幡ラインの認知度と魅力度向上に向けて、国道29号沿線の住民や団体、企業、行政が一体となって環境美化活動や景観向上を進めていき、地域の魅力を増して沿線住民の地域への愛着を向上させる。併せて、地域の魅力の情報発信も積極的に行っていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

東部振興課（電話：0857-20-3505）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部庁舎管理費	78,544	81,322	△2,778			(使用料) 7,640	69,656	

トータルコスト 118,234千円 (前年度 121,047千円) [正職員：5.0人、非常勤職員：3.0人]

主な業務内容 東部地区各機関の予算管理・支払事務、東部庁舎及び公用車の管理

工程表の政策目標(指標) 一

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東部庁舎の庁舎維持管理に要する経費である。

2 主な事業内容

庁舎の運営管理

3 これまでの取組状況、改善点

- ・来庁者及び職員に安心・安全な庁舎であるよう、各種機器の保守点検や庁舎内の美化に取り組んでいる。
- ・TEASの観点からも、ごみの分別など環境に配慮した行動を実践している。
- ・県民や職員からの意見・要望に対して適切に判断し、維持・修繕を行っている。

(新) 東部庁舎エアコン更新事業	45,731	0	45,731	<32,700> 45,000			731	県費負担額 33,431
------------------	--------	---	--------	--------------------	--	--	-----	-----------------

トータルコスト 46,525千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]

主な業務内容 契約・発注事務、施工管理

工程表の政策目標(指標) 一

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東部庁舎のエアコンについて、経年劣化や冷媒（フロンR22）が2020年1月1日から生産終了することにより、県有施設中長期保全計画で2020年度までに更新を計画しているものについて、更新工事を実施する。

2 主な事業内容

(1) 更新箇所：講堂、電気室等14か所

(2) 事業費

- ・実施設計：2,012千円
- ・更新工事：43,719千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・東部庁舎完成後17年経過しているが、エアコンの更新は行っておらず、コンプレッサーの故障等劣化してきている。
- ・中長期保全計画に沿って予防的に更新等を行うことで、庁舎の長寿命化、維持管理経費の節減を図る。

(注) 起債上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きと一般財源を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

東部振興課（電話：0857-20-3664）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
【廃止】「みんなで楽しむとっとり因幡の山」事業	0	1,247	△1,247													
トータルコスト	0千円（前年度 3,631千円）															
事業内容の説明																
<ul style="list-style-type: none"> 地元の登山活動団体、集落、市町が連携して地域に眠った因幡の山の調査登山を実施した。その結果、ガイドマップの作成、看板設置、登山情報の発信による地域活性化と登山による観光振興につなげた。 発掘した因幡の山を大手登山用品店との連携によるモデルツアーを開催し、関西・中国地域に因幡の山を紹介し観光誘客につなげた。 今後は発掘した因幡の山を楽しんでいただくため、市町や登山活動団体、地元団体と協力連携し低山登山を支援していくため廃止する。 																

7款 商工費

2項 工礦業費

2目 中小企業振興費

東部振興課（電話：0857-20-3659）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
【廃止】ビッグデータを利用した県内農産品・農産加工品改善モデル事業	0	1,197	△1,197													
トータルコスト	0千円（前年度 1,992千円）															
事業内容の説明																
<ul style="list-style-type: none"> これまでの事業の中で二十世紀梨、甘酢漬け及び惣菜など約20品目について顧客のターゲット選定のための客層分類や来店購入傾向など分析を行い、事業者へ分析結果を説明会等により還元した。 対象品目について一定の詳細な分析結果を得たことから、今後は農商工連携の支援機関等において事業者へのフォローアップに重点をおくため廃止する。 																

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

東部振興課（電話：0857-20-3528）

1目 観光費

(単位：千円)

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他の	一般財源	
(新) 鳥取西道路 観光情報発信事業	7,590	0	7,590				7,590	
トータルコスト	23,466千円（前年度 0円） [正職員：2.0人]							
主な業務内容	鳥取西道路開通観光キャンペーン等の実施及び補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本年夏までに全線開通予定の山陰道・鳥取西道路を契機とした沿線地域の観光振興を図るため、鳥取市等と共同で展開する「鳥取西道路開通観光キャンペーン」と連動して、観光情報の発信を行うとともに、観光誘客に繋がる地域の魅力づくりを支援する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取西道路開通観光情報発信事業 5,590千円（うち、平成30年度中に契約等が必要な部分

（4,521千円）については、平成30年度11月補正予算において債務負担行為設定済）

主に鳥取県内と島根県東部、但馬地域を含めた近隣エリアに、沿線地域の観光施設や観光キャンペーン等の情報を発信する。

- ・メディアやフリーペーパーを活用した沿線地域の魅力やイベント等の広報宣伝
- ・高速道路上のサービスエリアや大型集客施設等での広報宣伝

※関西圏等への情報発信は、観光戦略課や県外本部等と連携して実施する。

(2) 鳥取西道路沿線地域の魅力づくり支援事業 2,000千円

沿線地域への観光誘客を促進するため、鳥取市と連携して、地域の観光事業者や団体が実施するおもてなしや立ち寄りスポットの造成等に対する支援を行う。

実施方法：鳥取市を通じた間接補助

補助率：鳥取市が補助する額の1/2（県補助上限額：200千円/件）

対象事業：以下①又は②に該当する事業

- ①沿線でのおもてなしや景観の向上等、来訪者の満足度向上につながる事業
- ②沿線の特産品を生かした名物料理の開発やグルメフェア等のイベント開催、体験メニューを含んだツアー造成等、当該地域の観光振興につながる事業

【参考】鳥取西道路開通観光キャンペーン実行委員会の概要（平成30年度11月補正予算計上済）

区 分	内 容
目的	山陰道・鳥取西道路の全線開通を契機として、西いなば（青谷、気高、鹿野）、白兎海岸、湖山池、吉岡温泉等、沿線地域への観光誘客を図るため、関係団体が連携して、キャンペーンを展開する。
構成団体	鳥取県、鳥取市、（一社）鳥取市観光コンベンション協会、鳥取市西商工会
設立時期	平成31年1月25日
予算額	20,000千円（県市各10,000千円）
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統文化や自然、食等に関する地域資源の発信と磨き上げ ・足湯巡りやパワースポット巡り等、新たな観光ルートの提案 ・観光客の周遊を促進するスタンプラリー企画 ・各温泉地等の宿泊者に対する特産品プレゼント企画

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

東部振興課（電話：0857-20-3663, 3664）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
東部地域振興・交流支援事業	5,645	5,694	△49				5,645
トータルコスト	17,552千円（前年度 17,612千円）			【正職員：1.5人】			
主な業務内容	負担金・補助金交付業務、関係機関との調整・打合せ、協議会事業の実施等						
工程表の政策目標（指標）	県民が自主的に取り組む地域づくり活動の支援						
事業内容の説明							

1 事業の目的・概要

鳥取県東部地区の地域資源を活用した観光客誘致及び交流人口の増加の取組を促進し、地域の活性化を図るとともに、地域の魅力アップを図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	目的	主な事業内容	予算額	事業実施主体
氷ノ山県際交流推進事業	氷ノ山を鳥取・兵庫両県一体の山として認識し、両県の当該地域の振興を図る。	【補助事業】 鳥取・兵庫両県氷ノ山交流登山、越境登山ツアーや開催	290	わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会
とつとり因幡グリーンツーリズム推進事業	県東部地域の農山漁村の地域資源を活かしたグリーンツーリズムの取組を積極的に推進する。	【負担金】 グリーンツーリズムの普及・啓発、情報の収集・発信、実践団体の育成・掘り起こし及び資質向上	1,648	とつとり因幡グリーンツーリズム推進協議会
岩美キッズトライアスロン支援事業	参加者等に地域住民との交流の場や地域の良さを体験する機会を提供し、山陰海岸ジオパークへの理解を深める。	【補助事業】 岩美キッズトライアスロン実施経費の支援	800	岩美キッズトライアスロン全国大会実行委員会
「幸せはこぶ福（29）ロード」事業	兵庫県と鳥取県の国道29号周辺地域の市町及び民間関係者等との協力と連携の下に地域の振興と活性化を図る。	【負担金】 (1)福ロード事業 沿線地域の情報発信事業等の実施 【補助事業】 (2)ニク（29）ロード推進事業 ニク（29）ロードイベント等の実施	300 707	国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会
わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化事業	氷ノ山後山那岐山国定公園をエリアに擁する「わかさ氷ノ山自然ふれあいの里」の活性化を図る。	【負担金】 氷ノ山夏山開き祭等の実施及び新聞等での四季折々の広告宣伝	1,500	わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会
その他諸経費			400	
	計		5,645	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 氷ノ山県際交流推進事業

氷ノ山登山マップにより氷ノ山の魅力発信を行い、周辺市町の観光への関心も高まった。また、「鳥取・兵庫両県往来氷ノ山交流登山ツアー」により、氷ノ山が両県一体の山であるという認識が深まるとともに同ツアー募集等を通じて関西圏域在住者などにもPRできた。

(2) とつとり因幡グリーンツーリズム推進事業

平成27年度に部会制（田舎体験部会、自然体験部会、特產品部会）を導入し、活動の多様化を図った。また、協議会設立当初に比べ会員数も倍以上になり、活動も多様化しており、会員同士が連携する機運も醸成することができた。

(3) 岩美キッズトライアスロン支援事業

全国の小中学生等に観光資源のPRや山陰海岸の普及啓発を行うことができた。

・参加者：245名（個人の部 215名、リレーの部 30名）

(4) 「幸せはこぶ福（29）ロード」事業

国道29号沿線の魅力を情報発信し誘客を図るとともに、沿線地域の活性化のため、ニク（29）ロード推進事業等に民間団体の声を積極的に反映させた。

(5) わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化事業

夏山開きでの登山ガイドなどが参加者に好評を得た。また、平成27年度に西日本で初めて開催されたオフロードバイクイベントが好評につき平成28年以降継続して実施されるなど地域の活性化につなげることができた。

平成31年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(元気づくり総本部)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費	うち元気づくり総本部						2項 企画費	1目 企画総務費	
			1項			1目 一般管理費	3目 広報費	4目 文書費		
			総務管理費	179,634	89,911					
1 報 酬	574,732	56,372	14,515	12,071	2,363	81	41,557	39,803		
2 給 料	3,134,772	374,556	179,634	179,634			194,922	194,922		
3 職員手当等	4,723,968	187,474	89,911	89,911			97,563	97,563		
4 共 濟 費	1,154,431	136,850	63,847	63,472	375		73,003	73,003		
5 災 害 補 償 費	500									
6 恩給及び退職年金	10,020									
7 賃 金	22,809									
8 報 償 費	231,375	9,835	3,641		3,641		5,709	4,666		
9 旅 費	226,437	22,839	4,735	1,600	2,965	170	11,293	6,764		
費用弁償	23,972	3,410	146		126	20	2,669	1,082		
普通旅費	160,993	13,599	2,746	1,600	996	150	6,076	3,763		
特別旅費	41,472	5,830	1,843		1,843		2,548	1,919		
10 交 際 費	2,800	200	200	200						
11 需 用 費	585,614	52,385	30,729	2,550	28,159	20	9,898	6,530		
12 役 務 費	542,050	154,074	139,944	3,998	135,846	100	7,921	5,929		
13 委 託 料	5,015,273	396,018	119,465		117,980	1,485	78,358	11,501		
14 使用料 及び賃借料	834,130	22,914	11,791	4,000	7,781	10	8,245	5,255		
15 工 事 請 負 費	3,318,118	43,719								
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費	5,198									
18 備 品 購 入 費	167,033	221					221	221		
19 負担金、補助及び交付金	8,677,918	233,740	26,880		26,867	13	83,666	46,812		
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 补償、補填及び賠償金	33,723									
23 償還金、利子及び割引料	170,200									
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	95,734									
26 寄 付 金										
27 公 課 費	206									
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	29,527,041	1,691,197	685,292	357,436	325,977	1,879	612,356	492,969		
財 源 内 訳	国庫支出金	2,369,785	54,425	1,501		1,501		6,323	6,323	
	地 方 債	5,496,000	45,000							
	そ の 他	2,016,457	253,310	1,795	36	181	1,578	102,990	199	
	一 般 財 源	19,644,799	1,338,462	681,996	357,400	324,295	301	503,043	486,447	

平成31年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(元気づくり総本部)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総 務 費		5款 労 動 費		7款 商 工 費			
	うち元気づくり総本部		うち元気づくり総本部					
	2項 企画費	4項			1項			
	2目	市町村振興費	1目	自治振興費	1目	労政総務費		
計画調査費								
1 報 酬	1,754	300	300	285,776			72,257	
2 給 料				202,566			382,200	
3 職員手当等				102,730			191,300	
4 共 济 費				111,151			168,243	
5 災 害 補 償 費								
6 恩給及び退職年金								
7 貸 金								
8 報 償 費	1,043	485	485	172,151			379,127	
9 旅 費	4,529	6,811	6,811	33,322			60,753	
費 用 弁 償	1,587	595	595	12,753			10,474	
普 通 旅 費	2,313	4,777	4,777	5,657			40,235	
特 別 旅 費	629	1,439	1,439	14,912			10,044	
10 交 際 費				50			200	
11 需 用 費	3,368	11,758	11,758	37,284			47,833	
12 役 務 費	1,992	6,209	6,209	23,835			46,228	
13 委 託 料	66,857	198,195	198,195	619,435			693,487	
14 使用料 及び 貸借料	2,990	2,878	2,878	116,919			145,447	
15 工 事 請 負 費		43,719	43,719				9,915	
16 原 材 料 費								
17 公 有 財 産 購 入 費								
18 備 品 購 入 費				6,757			11,503	
19 負担金、補助及び交付金	36,854	123,194	123,194	153,118	8,744	8,744	8,744 10,189,570	
20 扶 助 費				326				
21 貸 付 金							432,183	
22 補償、補填及び賠償金								
23 償還金、利子及び割引料								
24 投 資 及 び 出 資 金								
25 積 立 金				190,639				
26 寄 付 金								
27 公 課 費				61				
28 緑 出 金							23,917	
予 備 費								
計	119,387	393,549	393,549	2,056,120	8,744	8,744	8,744 12,854,163	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金		46,601	46,601	734,989			145,582
	地 方 債		45,000	45,000				117,000
	そ の 他	102,791	148,525	148,525	109,687			473,434
	一 般 財 源	16,596	153,423	153,423	1,211,444	8,744	8,744	8,744 12,118,147

平成31年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(元気づくり総本部)

(単位:千円)

款 項 目 節	7款 商 工 費			元気づくり 総本部 合 計	
	うち元気づくり総本部				
	3項 観光費	1目 観光費			
1 報 酬				56,372	
2 給 料				374,556	
3 職員手当等				187,474	
4 共 濟 費				136,850	
5 災 害 补 償 費					
6 恩給及び退職年金					
7 賃 金					
8 報 償 費	259	259	259	10,094	
9 旅 費	23	23	23	22,862	
費 用 弁 償				3,410	
普 通 旅 費	23	23	23	13,622	
特 別 旅 費				5,830	
10 交 際 費				200	
11 需 用 費	18	18	18	52,403	
12 役 務 費	337	337	337	154,411	
13 委 託 料	5,115	5,115	5,115	401,133	
14 使用料 及び賃借料	22	22	22	22,936	
15 工 事 請 負 費				43,719	
16 原 材 料 費					
17 公 有 財 産 購 入 費					
18 備 品 購 入 費				221	
19 負担金、補助及び交付金	7,461	7,461	7,461	249,945	
20 扶 助 費					
21 貸 付 金					
22 補 償、補 填 及び賠償金					
23 償還金、利子及び割引料					
24 投 資 及び出資金					
25 積 立 金					
26 寄 付 金					
27 公 課 費					
28 繰 出 金					
予 備 費					
計	13,235	13,235	13,235	1,713,176	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			54,425	
	地 方 債			45,000	
	そ の 他			253,310	
	一 般 財 源	13,235	13,235	1,360,441	

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等	
2款 総務費		
1項 総務管理費		
1目 一般管理費		
報 酬	非常勤職員	6人
給 料	一般職員	47人
3目 広報費		
報 酉	非常勤職員	1人
	基幹的情報発信業務プロポーザル審査会委員	2人
	県政広報企画コンペ外部審査委員	2人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県広報連絡協議会運営支援事業補助金	26,803
	広聴担当職員能力向上に係る研修経費負担金	36
	電子アンケート研修負担金	28
4目 文書費		
報 酉	鳥取県情報公開審議会委員	4人
	鳥取県個人情報保護審議会委員	4人
負担金、補助 及び交付金	「情報公開制度・個人情報保護をめぐる運用実務とポイント」参加負担金	13
2項 企画費		
1目 企画総務費		
報 酉	非常勤職員	12人
	男女共同参画センター相談員	6人
	男女共同参画審議会委員	20人
	男女共同参画推進企業認定委員会委員	5人
	イクボス宣言企業表彰審査委員	5人
	男女共同参画推進員	4人
	男女共同参画センター運営協議会委員	12人
	委託事業選定委員	3人
給 料	一般職員	51人
負担金、補助 及び交付金	全国知事会負担金	7,861
	中国地方知事会負担金	1,152
	関西広域連合負担金	25,738
	近畿ブロック知事会負担金	200
	日本創生のための将来世代応援知事同盟負担金	500
	日本海沿岸地帯振興連盟負担金	600
	中国地域創造研究センター負担金	450
	よりん彩活動支援事業補助金	2,225

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
2款 総務費		
2項 企画費		
1目 企画総務費		
負担金、補助 及び交付金	よりん彩記念日フォーラム補助金	150
	倉吉未来中心施設管理負担金	1,754
	米子コンベンションセンター施設管理負担金	400
	鳥取県図書館協会年会費	2
	女性活躍職場づくり助成金等事業補助金	4,780
	ストレスオフ活動拡大事業補助金	1,000
2目 計画調査費		
報 酬	県政顧問	1人
	県政アドバイザリースタッフ	18人
	鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査・検証委員	5人
	鳥取・島根広域連携協働事業審査委員	4人
	トットリズム推進委員会委員	10人
負担金、補助 及び交付金	人口減少に立ち向かう自治体連合負担金	10
	鳥取県協働提案・連携推進事業補助金	5,600
	鳥取・島根広域連携協働事業補助金	1,200
	日本NPOセンター会費	50
	とつとり県民活動活性化センター補助金	3,050
	鳥取県トットリズム推進補助金	23,000
	クラウドファンディング運営費補助金	1,944
	「響かせようトットリズムとつとり元気フェス」開催事業費補助金	2,000
4項 市町村振興費		
1目 自治振興費		
報 酬	中山間地域等活性化・移住定住促進協議会委員	10人
	とつとり暮らし支援関係補助事業審査会委員	4人
	みんなで取り組む中山間地域計画づくり支援事業費補助金	3,000
	鳥取県若者定住等による集落活性化総合対策事業費補助金	5,532
	みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業費補助金	18,500
	中山間地域集落活動支援事業費補助金	600
	高校と連携した中山間地域の活性化事業補助金	1,000
	地域おこし協力隊自主起業塾開催支援事業補助金	150
	小さな拠点促進支援事業費補助金	8,850
	中山間地域買い物支援事業補助金	14,000

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
2款 総務費		
4項 市町村振興費		
1目 自治振興費		
負担金、補助 及び交付金	まちなか暮らし総合支援補助金 全国過疎地域自立促進連盟会費 一般財団法人地域活性化センター会費 全国山村振興連盟会費 NPO法人ふるさと回帰支援センター一年会費 移住・交流推進機構年会費 民間活動推進事業費補助金 鳥取県移住定住推進交付金 若者地域定着促進事業費補助金 新たな起業・創業人材移住強化補助金 地域での空き家確保支援補助金 大学生等が鳥取県の社会人とつながる活動支援補助金 「いいね！地方の暮らしフェア」開催事業負担金 とつとり暮らしワーキングホリデー支援補助金 八頭郡活性化戦略会議負担金 東部圏域みんなで地方創生事業補助金 日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金 鳥取県国道29号日本風景街道推進事業費補助金 安全運転運行管理者協議会負担金	5,100 368 900 45 50 300 1,800 50,000 2,132 720 915 750 2,000 2,522 100 2,000 1,100 700 60
5款 労働費		
1項 労政費		
1目 労政総務費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取県シルバー人材センター連合会運営費補助金	8,744
7款 商工費		
3項 観光費		
1目 観光費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取西道路沿線地域魅力づくり支援補助金 鳥取西道路開通観光情報発信事業出展者負担金 氷ノ山県際交流推進事業補助金 とつとり因幡グリーンツーリズム推進協議会負担金 鳥取県岩美キッズトライアスロン支援事業補助金 国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会負担金 ニク(29)ロード推進事業補助金 わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会負担金	2,000 216 290 1,648 800 300 707 1,500

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分(消費税率変更分以外)

事項	限度額	前年度までの支出(見込)額	当該年度以降の支出予定額				左の財源内訳			
			期間	金額	金額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成31年度 若者定住等による集落活性化総合対策事業補助	3,332		平成32年度から 平成33年度まで		3,332			3,332		
平成31年度 協働提案・連携推進事業補助		補助金総額6,000千円 を限度として、平成31 年度に交付決定した 額から平成31年度に 交付した額を差し引い た額	平成32年度	限度額に同じ			限度額に同じ			

当該年度提出に係る分(消費税率変更分)

事項	限度額	前年度までの支出(見込)額	当該年度以降の支出予定額				左の財源内訳			
			期間	金額	金額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成31年度 東部庁舎冷温水発生機保守点検業務委託	17		平成32年度		17				17	
平成31年度 東部庁舎ポンプ類保守点検業務委託	2		平成32年度		2				2	
平成31年度 東部庁舎移動梯子設備保守点検業務委託	3		平成32年度		3				3	

**債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書**

過年度議決済に係る分

事項	限度額	前年度までの支出(見込)額	当該年度以降の支出予定額				左の財源内訳		
			期間	金額	千円	国庫支出金	地方債	その他	千円
平成29年度 東部庁舎冷温水発生機保守点検業務委託	6,327	平成30年度 873	平成31年度から 平成32年度まで		5,445				5,445
平成29年度 東部庁舎ンプ類保守点検業務委託	531	平成30年度	141	平成31年度から 平成32年度まで	281				281
平成29年度 東部庁舎移動梯子設備保守点検業務委託	486	平成30年度	156	平成31年度から 平成32年度まで	312				312
平成30年度 県政だより制作業務委託	18,161			平成31年度から 平成33年度まで	18,161				18,161
平成30年度 どりネットCMSサーバ等賃借料及び運用管理委託	31,935			平成31年度から 平成36年度まで	31,935				31,935
平成30年度 県庁総合受付案内等業務委託	22,067			平成31年度から 平成33年度まで	22,067				22,067
平成30年度 東部庁舎警備業務委託	20,392			平成31年度から 平成33年度まで	20,392				20,392

条例名等	鳥取県非営利公益活動促進条例の一部を改正する条例
提出理由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 多様な主体の特性及び資源を活かした非営利公益活動が活発に実施されるようにするため、非営利公益活動に関する施策の策定及び実施に係る県の責務並びに事業者が行う非営利公益活動の促進等について所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 県は、非営利公益活動の促進に関する施策の策定及び実施に当たっては、非営利公益活動団体又は県民がその特性及び資源を活かして非営利公益活動を行うことができるよう配慮しなければならないものとする。</p> <p>(2) 県は、事業者が非営利公益活動を通じて果たす社会的貢献の意義に鑑み、その非営利公益活動の促進に努めるとともに、事業者との協働に努めなければならないものとする。</p> <p>3 施行期日 公布の日とする。</p>

鳥取県非営利公益活動促進条例の一部を改正する条例

鳥取県非営利公益活動促進条例（平成13年鳥取県条例第50号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(定義)	(定義)
第2条 略	第2条 略
2 略	2 略
3 この条例において「県民」とは、次に掲げるものをいう。 (1) 略 (2) 事業者（県内で事業又は活動を行う個人及び非営利公益活動団体以外の団体をいう。以下同じ。）	3 この条例において「県民」とは、次に掲げるものをいう。 (1) 略 (2) 県内で事業又は活動を行う個人及び非営利公益活動団体以外の団体
4 略	4 略
(県の責務)	(県の責務)
第6条 略	第6条 略
2・3 略	2・3 略
4 県は、非営利公益活動の促進に関する施策の策定及び実施に当たっては、非営利公益活動団体又は県民がそれぞれの特性及び資源を活かして非営利公益活動を行うことができるよう配慮しなければならない。	
5 略	4 略
(事業者が行う非営利公益活動の促進等)	
第7条 県は、事業者が非営利公益活動を通じて果たす社会的貢献の意義に鑑み、その非営利公益活動の促進に努めるとともに、事業者との協働に努めなければならない。	
(協働による業務の実施等)	(協働による業務の実施等)
第8条 略	第7条 略
(非営利公益活動等に対する支援)	(非営利公益活動等に対する支援)
第9条 略	第8条 略
(意見又は提案の聴取)	(意見又は提案の聴取)
第10条 略	第9条 略
(就業環境の整備)	(就業環境の整備)
第11条 略	第10条 略
(規則への委任)	(規則への委任)
第12条 略	第11条 略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条例名等	関西広域連合の公平委員会の事務の受託に関する規約を廃止する協議について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 関西広域連合長から、鳥取県への公平委員会の事務の委託を廃止することについて協議があつたので、地方自治法第292条において準用する同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるものである。</p> <p>2 概要 事務の受託、経費等に関する規約を廃止するための協議を行う。</p> <p>3 事務委託の廃止日 平成31年3月31日</p> <p>4 参考</p> <p>(1) 受託事務の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 勤務条件に関する措置要求審査 イ 不利益処分についての審査請求に対する採決 ウ 苦情の処理 エ 法律に基づき、その権限に属せしめられた事務 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 管理職員等の範囲を定める規則の制定（地方公務員法第52条第4項） (イ) 職員団体の登録（地方公務員法第53条第1項） (ウ) 公平委員会規則等の制定（地方公務員法第8条第5項、第11条第5項） (エ) 人事行政に関する専門的な知識等を授受するための協定の締結 (地方公務員法第8条第7項) (オ) 元職員による働きかけを受けた職員からの届出の受理、任命権者への調査の要求 (地方公務員法第38条の2、第38条の5) (カ) 職員団体に法人格を付与する場合の認証（職員団体等に対する法人格の付与に関する法律第9条第3号） <p>(2) 受託期間 2年間（平成29年度、30年度）</p>

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	設置場所等
1	元気づくり総本部県民課	物品保守	レシートプリンター	1台	米子市西三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	199,500	平成30年12月1日 ~平成35年3月31日 鳥取県元気づくり 総本部県民課